

# 第88回 佐用町議会〔定例〕会議録 （第2日）

令和元年6月6日（木曜日）

出席議員  (14名)	1番	金 澤 孝 良	2番	児 玉 雅 善
	3番	加 古 原 瑞 樹	4番	千 種 和 英
	5番	小 林 裕 和	6番	廣 利 一 志
	7番	竹 内 日 出 夫	8番	石 堂 基
	9番	岡 本 義 次	10番	金 谷 英 志
	11番	岡 本 安 夫	12番	西 岡 正
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	山 本 幹 雄
欠席議員  (名)				
遅刻議員  (名)				
早退議員  (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	中石嘉勝	書記	鎌田康正
	書記	大上千佳		
説明のため出席 した者の職氏名 (19名)	町長	庵途典章	副町長	坪内頼男
	教育長	浅野博之	総務課長	藤木卓
	企画防災課長	服部憲靖	税務課長	山田裕彦
	住民課長	敏蔭高弘	健康福祉課長	福本秀基
	高年介護課長	長峰忠夫	農林振興課長	衣笠俊博
	商工観光課長	真岡伯好	建設課長	横山重明
	上下水道課長	重崎勇人	上月支所長	和田始
	南光支所長	竹内秀夫	三日月支所長	服部吉純
	会計課長	大永克司	教育課長	宇多雅弘
	生涯学習課長	安東文裕		
欠席者 (名)				
遅刻者 (名)				
早退者 (名)				
議事日程	別紙のとおり			

---

## 【本日の会議に付した案件】

### 日程第1．一般質問

---

午前10時00分 開議

議長（山本幹雄君） おはようございます。皆様には、おそろいでご出席を賜り、御苦労さまでございます。

一昨日の開会に続き、今日、明日と一般質問の日となっております。

議員必携によると、質問とは、議員が、その町村の行財政全般にわたり、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものであり、町村の重要な意思を決定し、住民にかわって行財政の運営を監視する。権能を有する議会の構成員である議員が行政全般にわたって、執行機関の所信や疑義をいつでもただすことができないと、その職務を十分果たすことができないから、議員固有の権能として与えられたものであるとあります。

そういったことを、肝に銘じながら質問に臨んでもらいたいと思います。

ただ、あくまで質問であります。質問に徹し、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは、厳に慎んでもらいたいと思います。

簡単ではありますが、挨拶といたします。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

傍聴者におかれましては、傍聴中に守るべき事項を遵守いただくよう、お願いいたします。

それでは、直ちに日程に入ります。

---

### 日程第1．一般質問

議長（山本幹雄君） 日程第1は、一般質問であります。

10名の議員から質問の通告を受けておりますので、通告に基づき順次議長より指名します。

まず、初めに9番、岡本義次君の発言を許可します。

〔9番 岡本義次君 登壇〕

9番（岡本義次君） 皆さん、おはようございます。9番議席、岡本義次でございます。

風薫る爽やかな季節が、あっという間に北の北海道さえ40度というような猛暑になって、真夏がいつ頃に来たようでございます。地球温暖化のせいか、だんだんと変わって、あちらこちらに災害が起きております。

今、農繁期の最中ございまして、田植えが済んだところもありますが、三日月方面では最中かと思えます。

また、秋にはたわわに実った稲が災害もなく収穫できることを、願っております。

本日は、3件の一般質問をさせていただきます。1件目は、佐用町の森林を今後どのようにするのかということ、この場から。2点目の町営住宅の近くに遊び場を。そして、3件目、河川堆積土砂の取り除きについて、この2件、3件については、議員席からの質問とさせていただきます。

それでは、日本の森林は世界で最も森林資源に恵まれた国と言われております。

戦後植林した人工林も伐採期を迎え、燃料や炭に使っていた広葉樹、落葉樹林などの木材がガスや電気に変わり、山に放置されております。

落葉樹も大きくなり、素人では、切ったり、山から持ち出しもできなくなっております。

放置された山が、今、言いましたように、台風とか大雨や地震等で崩落し、日本全国で被害が多く出ております。

国が 2024 年から住民税 1 人上乗せ 1,000 円を徴収し、約 600 億円の税収が入り、森林面積に応じて、県、市町村に配分されます。兵庫県では林業従事者は 800 人ぐらいと言われております。

今後、佐用町でも人材育成や雇用の場ができてくると思いますが、町として、また、農林振興課もどんな考え方を持っているのかお示してください。

森林組合も今のままでいいのか。森林組合直轄の作業班を充実し、若者の雇用の場を増やせるとと思いますが、どのように考えていますか。

機械もどのようなものを入れようと勉強していますか。

林道とか、そういう関係のものを、もっと充実させなければいけないと思いますが、そのことについて、伺っていきます。

この場からの質問といたします。

議長（山本幹雄君） はい、町長。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） 改めて、皆さん、おはようございます。

今日も朝から気温が上がってまいりました。もう真夏日になるというふうに、予報が出ておりますが、このところ一気に暑くなって、体に本当にこたえます。それぞれ、皆さん方には、体調管理に十分お気をつけいただきたいと思います。

さて、今議会、定例会における一般質問につきましては、10 名の議員の皆さんから多岐にわたりまして、質問の通告をお受けしております。今日、明日、2 日間にわたりまして、それぞれお答えをさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、まず、最初の岡本議員からのご質問、第 1 番目の佐用町の森林を今後どのようにするのかについて、お答えをさせていただきたいと思います。

本町の森林行政の推進に対する考え方や、それぞれの取り組みにつきましては、これまで、他の議員からの一般質問や、また、行政報告等の場におきまして、再三再四お伝えをしてきたところでありますので、岡本議員もそのことについては十分ご理解をいただいているものと思います。

さて、そもそも森林は、森林所有者が管理しなければならないと法で定められておりますが、昭和 40 年代、木材の自由化、輸入自由化がされまして、大量の輸入材が入ってきたことによって、木材価格が暴落をいたしました。その状況が、ずっとその後、現在も続いております。

また、まき、また、炭ですね、そうした燃料等に使うというようなこともなくなりまして、そうした木材の利用価値というものの本当になくなり、また、それによって、山の資産価値もなくなってきたことから、十分な管理がなされず放置された森林が増えて、山の荒廃が進み、その結果、これが大きな災害の要因となってきたことから、町行政といたしましても、災害に強い森づくりと、森林の持つ公益的機能を維持することを第 1 に、特に人工林の間伐を主体とした森林整備に、これまでずっと取り組んできたところでございま

す。

ただ一方、近年におきましては、そうした育ててきた人工林、杉やヒノキにおいても、もう利用ができる伐期を迎えているような状況の中から、森林資源の活用によって、産業としての林業の再生に取り組んでいるところでございます。

また、このような森林の取り巻く現状、状況は、これは、当然、佐用町に限ったものではなくて、全国的に共通の課題でありまして、これまで国においても、また、県においても、公的補助の制度によって、人工林の間伐事業などを推進してきたところでありますが、やはり、それでも近年において自然災害が多発をし、人工林だけではなくて、自然林の荒廃も進み、それがまた、大きな災害の要因となっていることから、国におきましても新たな制度を創設して、さらに強力に森林の適切な管理に取り組んでいこうとして、そうした新しい制度も創設をされたところであります。

それが、これまで何度も、岡本議員にもご説明を申し上げてきましたとおり、森林環境税の創設であります。

その森林環境税の創設に伴って、まず、森林管理法の制定ですね、こういう管理法が制定をされ、その管理を行うための財源としての、財源を確保するために、国民みんなが、この財源を負担していくという考え方で、森林環境税が創設をされたところであります。

国民への森林環境税の課税は、これは、現在の復興特別住民税の課税が終了する令和6年度からというふうになっておりますけれども、各市町への森林環境譲与税として先行して、今年度から段階的に増えていくわけですけれども、まず、今年度から、その交付が開始をされたということでもあります。

この森林環境譲与税は、国において、パリ協定の枠組みのもと、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に取り組むための地方財源として、安定的に確保することを目的とされております。

その用途は、新規性や拡充性のある森林整備等の事業に限るというふうに、一応、されておりますけれども、また、細部にわたる、この用途の使い方については、いろいろと、これから考え協議をしていかなければならないと思っております。

具体的な事業等につきましては、これまでも報告をさせていただいたとおりであります。主に、まずは奥地の非経済林の施業、また、天然林の手入れ、こういう関係に、まず、使っていくことが求められております。

しかし、町といたしましては、まず、そうした具体的な事業に取り組む前に、森林所有者の実態調査というものを行っていきいたいというふうに、皆さんにもご報告をさせていただいております。アンケート等を実施をして、森林所有者の皆さんの森林に対する、今の考え方、将来に対する森林管理において、どのように皆さんが考え、また、どういうふうに措置いこうとされているのか、そういうことを伺っていきいたいというふうに思っております。

そうした森林所有者の皆さんに、森林の現状や課題を、まず、知っていただいて、一緒に考えていただきたく、その実態調査をする前に、7月5日から町内7会場で森づくり懇話会というものを開催をいたす予定としております。

私が、森林の現在の状況、実態と、将来心配される課題等を直接、森林所有者の方にお話をさせていただいて、森林所有者が森林に対しての関心を改めて持っていただき、森林の今後の整備と、特に、土地の管理等を含めて、協力体制を確立をしてまいりたいというふうに考えております。

しかし、継続的な森林整備の推進のためには、こうした公的財源による行政主体の事業だけでは、当然、継続性の確保が担保できませんので、地場産業としての林業の振興による森林整備を目指していくことが、これが必要ではないかというふうに、考えております。

林業事業者が、産業として林業に取り組むことで、森林整備が町全体に広がり、そこに雇用が生まれ、地域経済も活性化をし、地域内での好循環が生まれ、そして、その結果、災害に強い森林がつくられていくという、これが、こうした行政として取り組むべき最終の目標だというふうに考えております。

林業の産業としての再生ということにつきましては、これは森林環境譲与税制度の創設に関係なく、以前から申し上げてきたところでございますが、このたびの森林環境譲与税による財源の一定程度の確保により、その施策が、また、一層推進できるものと考えております。

森林整備等、森林資源の活用についての近年の実績といたしましては、6年前と比較をしてみますと、森林経営計画の策定面積が6年前と比べ10倍になっております。また、年間の間伐施業面積は4倍以上になっておりますし、森林組合での資材としての搬出量は、以前は、ほとんど搬出せずゼロというような状態でしたけれども、現在は、1万立米を達成するまでになっております。

林業分野における雇用に関しましては、森林組合におきましては、作業班の職員の雇用もいたしておりますし、また、森林組合の管理職員につきましても、地域おこし協力隊の職員を採用していきたいという方針でございましたけれども、その協力隊員が他の林業体のほうに、逆に就職をしましたので、今後、宍粟市にございます森林大学校との連携もとりながら、新たに募集をして、また、近々に採用をしていきたいということも考えております。

一方、3年前に新たに参入した林業事業者におきましては、現在5名の従業員が林業に従事をして、間伐や、また、搬出、山の木材の搬出、販売等に従事をして、活躍をいただいております。

また、次のご質問でございます、森林組合の今後ということにつきましては、これは森林組合は、前にも申し上げましたとおり、これは別法人で、組織的にも、当然、そこに理事会を持ち、いろいろと協議をしながら森林組合の運営を、経営をしているわけでありませぬ。私が、その組合長を兼務しているということもありますけれども、実質は、そういう状況にありますけれども、やはり組合としての独立性というものもあります。今後についても、森林組合の中でも理事の皆さんと、いろいろと協議をしながら、森林組合の今後の強化、あり方については、協議をしながら進めておりますので、この場で、私から具体的に見解を申し上げることはできません。

ただ、行政の立場といたしましては、森林組合は町内の林業事業者の核となるべき位置づけであり、他の事業者を牽引していくリーダーとして、技術を高め、組織の体力を強化していく必要があるというふうに考えております。

また、機械もどのようなものを入れていくかとのことでございますが、各事業者におきましては、既に各種補助事業を活用してハードプロセッサ等の高性能林業機械の導入をしております。このことは、以前にもこういう事業で、森林組合にも、また、町としても民間の林業事業者にも補助をするということで、予算も上げさせていただき、議員の皆さんからもご承認いただいて、そうした機械も既に導入をしているということは、岡本議員も十分ご承知のこととお思います。

さらに、そうした施業を行うための作業の効率化と、また、作業能率を上げ、その能力を上げていくためにも、こうした新しい機械化ということが、非常にこれからの林業にとっては大事に、必要になってまいりますので、資金繰り等の勘案もしなければなりませんし、経営という面からも、その点は、十分、考えながら、一気にはできませんが、方向としては、そうした計画的に、機械化をしていくということ。さらに、強力に機械化をしていくということ。このことは、今後の林業の事業として、非常に必要なことではないかと

いうふうに考えております。

また、林道等の充実につきましては、当然、その森林整備を今後継続的に行っていくためには、どうしても、そうした機械化をするためにも、非常に、まず大事なものであります。

ただ、今後、そうした森林整備を行っていく上において、森林整備計画を行った上で、団地として施業を行っていくという形になりますので、そうした森林整備計画にあわせて、そうした作業道の計画というものを、まず、入れていって、そして作業道を開設をしていくという取り組み、こういうことを今後、考えていき、また、それによっては、幹線作業道ですね、いわゆる林道的なものの整備というの、必要なところは行っていかなければならないということで、今後、それにつきましては、森林整備計画にあわせて検討をしてまいる大きな1つの課題であります。

こういうことで、なお、森林行政の推進、町としても、そうして各班にわたって、国の施策、また、県の施策をあわせて導入しながら取り組んでいるわけでありましてけれども、やはり、どうしても、やっぱり森林所有者をはじめとする住民の皆さんの理解と協力がなければ、これは進みません。そういう意味で、今後とも、特に森林所有されている方、山林所有者の皆さん方のご理解、また、地域、それぞれの集落等の皆さんのご理解をいただいて、一緒に佐用町の森林を何とか整備をし、管理をし、また、それによって、災害をできるだけ少なくしていく。そして、資源としての森林によって、地域の経済や雇用、こういうものについても活性化を図っていきたいと考えておりますので、どうぞ、よろしくお願いしたいと思います。

以上、ご質問に対するこの場での答弁といたします。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本義次君。

9番（岡本義次君） 人工林の杉やヒノキは落葉樹のように、年間茂っており、雨が降るたびに土砂が流され、そして、台風とかの風によって、根が浮き彫りになって崩落したり、全国で、和歌山、熊本、広島、佐用から後ですね、そういうふうに次々、東京の多摩川においても氾濫したり、そういう被害が、どんどんと出ております。

やはり山を放置することによって、そういうことに、国がやっと気がついて、住民税上乘せして、各1,000円をいただいて、今年度から徐々に、そういう金額も増やしていくと言われております。

やはり、もっと早くからやらなければならなかったんでしょうけれど、遅きに失したけれど、手を加えて、そういう山を管理してやっていくということは、非常にいいことだと思います。

人工林にしても、また、落葉樹にしても、個人があまりにも大きくなりすぎて、切ったり持ち出しが、もうできなくなっております。

そういうことによって、そういうプロ的な集団がやるようにしていかないと、また、災害が起きるものになると思います。

今、町長の説明の中で、7カ所、町内において、そういう説明会を開くと言われておりましたけれど、それは、どこどこの地域で、どのような周知でされようとしておるのか、お示しく下さい。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） これは町内、それぞれ旧地区全てのところで行います。

それは、少なくとも広報でも、もう既に、お知らせをしておりますし、それから、特に、私は、やっぱり森林所有者、山林所有者の方に、まず、そういう実態を、よく再確認していただきたいということで、森林組合には組合員があり、そこに総代という者がいらっしゃいます。それによって、総代会を行っているんですけれども、その地区地区に、全部総代いらっしゃるわけです。その方々に通知をして、ぜひそうした森林所有者の方に参加をいただくようお願いしていくと、そういう形をとります。

今の時代で、ほとんど高齢者の方が多いものですから、土曜、日曜だけではなくて、昼の部、夜の部、そういうところで、町内7カ所ですけれども、どこに来ていただいても、それはいいということで、都合のついて行きやすい時に、行きやすい時間に来ていただければということで予定をしておりますので。それをまた、議員も見ていただければと思います。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本義次君。

9番（岡本義次君） まあ、そういうようなことは、やっぱり、皆知ってもらって、関心を持ち、自分らも協力すると、今、町長、説明の中にもありましたけれど、各集落においても、そういうことを理解して、みんなが、こういう自分とこの、佐用町におきましても山林の面積が85パーセントとか、そういう山がほとんどでございまして、やっぱり、山の管理をして、山の恵みの恩恵を受けるようにしていかなければならないと思います。

その7カ所というのは、今、各センターが、各小学校単位でありますけれど、その7カ所いうんは、そこらへんが、各地区でやるということでございしますが、地区わかったら、農林振興課長、教えてください。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、衣笠農林振興課長。

農林振興課長（衣笠俊博君） 懇話会の開催でございましてけれども、先ほど、町長が申しましたように、広報のほうにも記載させていただいておりますが、7月5日、金曜日に、午後1時半から、さよう文化情報センターで開催させていただきます。

同じく、7月5日、金曜日、夜7時半から、平福地域福祉センターで開催いたします。

2日目といたしまして、7月8日、月曜日、午後1時半から、上月文化会館で開催です。

同じ日、7月8日、夜7時30分から、久崎地区センターで開催いたします。

3日目といたしまして、7月9日、火曜日の午後1時半から、南光文化センター。

午後7時30分から、三河出張所。

4日目といたしまして、7月10日の水曜日、午後1時30分から、三日月文化センターで開催させていただくということで、広報させていただいております。以上です。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本義次君。

9 番（岡本義次君） そういうふうには、していただいたら、少しでも皆さんが参加していただいて、関心を持ってもらい、そして、佐用の山が崩落とか、そういうようなことに、つながらないようにしてかなければならないと思います。

佐用に水害が、平成 21 年、大災害が起きまして、多くの方が尊い命を亡くしましたが、その後、次々起こりました。しかし、福島地震と津波によって、原発が、ちょっと故障しまして、その後、佐用にはお金が 550 億とつきまして、河川幅も倍になったり、パラペットをつくっていただいたり、堆積した土砂もとってもらったり、大変佐用においては、不幸中の幸いにも一番だったために金がつきましたけれど、新聞やテレビによりますと、和歌山、熊本、広島等は、まだ、それが半ばでありまして、金がよくついていないと。ですから、まだまだ、大変な目に、途中であるということを知っています。

福島のほうへ金が行ってしまっていて、そういう地方には、なかなか金が見つからないようでございます。

そういうふうには、佐用も、そういう酷い目に遭いましたので、やはり、そういう山の管理をすることによって、そういう災害が、ちょっとでも減り、なくなるように、国もやっと気がついて、動き出したわけでございますけれど、佐用におきまして、そういうふうには、皆さんに、呼びかけて、少しでも多くの方が参加してもらって、そして、そういうまた、悲惨な災害が起きないように、また、町長、そして、農林振興課、頑張ってくださいと思います。

この件については、以上といたします。

それでは、2 件目の町営住宅の近くに遊び場をとということに入ります。

久崎の町営住宅の近くに、子供の遊ぶ、ブランコ等や滑り台のある公園がありません。子供が、小さな子が増えて、小さい子が安心して遊べる場がありませんので、佐用町の町営住宅に、ブランコや滑り台のある公園は、どこどこなんでしょう。

また、それらが無い町営住宅については、どこなんでしょうか。お示してください。

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、町営住宅の近くに遊び場をとということについてのご質問に、お答えさせていただきます。

まず、佐用町の町営住宅に、ブランコや滑り台のある公園があるところはどこかということと、また、町営住宅に、ブランコや滑り台の公園がないところはどこかということでございますが、現在、町では 23 カ所の町営の住宅を運営・管理をしております。

うち、公園を設置している住宅は 10 カ所で、そのうち、ブランコまたは、滑り台のある公園は、上町住宅、山王住宅、柴谷住宅、五反田住宅、三日月の中町住宅、祇園住宅の 6 カ所でございます。

ブランコまたは、滑り台のない公園ということでは、幕山住宅、下徳久住宅、屋敷前住宅、田此住宅の 4 カ所となっております。

その他の 13 カ所の住宅におきましては、町営住宅としての公園はありませんが、力万や下上月住宅のように、近くに別の町の公園がある住宅もございます。

次に、ブランコや滑り台の公園がないところにつくる考えはというご質問でございます

が、現在の町営住宅の入居状況は、管理戸数が498戸に対しまして、空き家戸数が今現在117戸ございまして、毎月、入居者の募集も行っているところではありますが、平成29年度実績では入居23戸、退去36戸。平成30年度の実績で、入居が16戸、退去44戸というふうになっておりまして、入居者も年々減少している、そういう状況にございます。

議員のご質問の中に上がっております久崎の第1、第2住宅を例にとりまして、現在の全入居数23戸のうち、小学生以下のお子様は14名と少なく、また、町営住宅用の公園整備という観点からは、使用者の対象者が少数限定とされてしまう状況になってまいります。

町人口の著しい減少が予測される状況の中で、人口規模の推移に対応した、今後の町営住宅自体の適正な管理計画の見直しは、先ず必要ではないかというふうに考えておりまして、町営住宅の公園整備等につきましても、その中において、町及び地域全体でのバランスや必要性も勘案して、総合的に検討していく必要があるかというふうに思っておりますので、ご理解いただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

ご質問に対する、この場での答弁とします。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本君。

9番（岡本義次君） 私が、ここであえて町営住宅ということを書いておりますけれど、この町営住宅に入っていらっしゃる方だけじゃなくって、地域の、そういう小さな子も一緒に、そこで使用できて参加できるということで、小さな子が危なくないように、国道を渡ったり、また、そういう子も、そういうブランコが町営住宅の近くに久崎地区センターの一番南側のほうにでも、そういうようなん、ちょっとしていただいたら、利用する人が、町営住宅に入っておる子供だけじゃなくって、できるんじゃないかなと思っております。

町長が、特に子育てなんか力を入れられて、佐用の申山なんかの売電のソーラーの収入によってされております。できたら、そういうことも含めて、また、検討していただいて、近くに、そういう地区、ないところについては、地域と町営住宅を一体となって、子供たちが安心して遊びができるようなところを、つくってやっていただきたいと思っておりますが、再度、何かありましたらお願いします。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 今、ここで具体的にブランコとか滑り台ということ、議員代表的な遊具としてお話になっておりますけれども、なかなかこれまでも、地区にも、それぞれの地域にも、そうした集落、自治会の集会所なんかにも、以前は設置をしておりました。

ただ、やはり、昨今の事故とか、そういうことが発生をして、それを、なかなか管理ができない。目が届かない。そういうこともあって、そういうところを撤去していくというように、逆にね、ところもあります。

子供たちの遊び方も、いろいろと最近変わっております。自分自身が遊具で滑っていくようなもの持ったり、いろいろと遊ぶ道具というのがあります。そういう物が使える広場等があれば、それがまた、それで、子供たちは、そこで元気に遊んでくれると思っております。

ただ、交通の面とか、そういう管理の面で、ある程度、当然、安全を確保しなきゃいけないというところがありますので、広場、例えば、昼間、駐車場とか広いところが実際に

あるんですけども、そこらで、実際、子供遊んでおります。空いておりますからね。

ただ、そういう面で、運営していく面で、親の皆さん、お母さんやお父さん方、そういう方が、ちゃんと管理ができるかどうかということも含めて、やっぱり考えていく必要もあろうかと思えます。

そのために、職員をそこに置くわけにいかないの、町としては、小さな子においては、今、子育て支援センターとか、そういうところに、ぜひ皆さんが参加していただいて、そこには遊具もあり、いろんな遊び道具も置いております。

最近のお母さん方は、皆、当然、車に乗られますし、子供が非常に少ないので、子供同士とお母さん同士のいろんなコミュニケーション、つながりをつくっていただくためにも、そうしたところを、まず、利用していただくということが、非常に私は必要ではないかなというふうに思っております。

地区全体の中で、そうした遊具は別にして、場所が必要ということで考えてく中であれば、今、保育所とか、学校とか、そういうところの解放もしていく必要もありますし、そういう学校が統合してなくなった後について、そういう場所で、そういうところを設置していくということも地域のうち、これこそ、地域づくり、地域全体でやっぱり考えていただくというようなことも、これも大事だと思います。

地域づくり協議会等の1つのまた、課題でもあろうかと思えますので、地域づくり協議会等も、また、改めて、見直しを行ったり、また、新しい計画もつくっていただきます。そういうところで、必要などころにおいては、そういう課題にしていいただければというふうに思います。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本義次君。

9番（岡本義次君） 滑り台やブランコというのは、それにこだわらず、今、低学年の子供たちもボール持ってきてサッカーをやってみたりしています。

お父さんもお母さんも共働きでいらっしゃる場合、学校から帰って来て、子供だけが、そうやって遊んだ場合、ちょっと、目が届かない場合がありますので、近くに、そういうようなものがあれば、安心できるということで、考えていただきたいと思えます。

それから、課長に聞くんですけど、そういうブランコや滑り台設置したところについては、1年に1回でも、それがブランコ、安心なんかないような検査はされておるのかな。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 真岡商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 管理の問題でございますけれども、これは町営住宅に附随した公園に限らず、佐用町内全てのいろんな課が担当しております公園でございますけれども、これは年内、年間、定期的に職員のほうが現場を回りまして、確認をいたしまして安全管理のほうをさせていただいております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本義次君。

9 番（岡本義次君）　　そういうふうには、チェックしていただいて、そういうようなことについて、事故が起こらない、また、町長が、今、申されたように、地域と町営住宅の子が安心して遊べるように、また、ひとつ検討なり、そして前向きなことで、よろしく願いしたいと思います。

それでは、その件につきましては終わりました、3 件目の河川堆積土砂の取り除きについてでございます。

平成 21 年災害で被災の少なかった志文川や江川川等の土砂の除去は定期的にできておるのでしょうか。また、どれくらいの周期で実施されているのか。

秋里川も浚渫があったんですけど、河川の両サイドに押しつけたような格好になっております。実際、浚渫して、その取り除いた土砂は、何ぼぐらいされたのか、お示してください。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君）　　はい、庵途町長。

町長（庵途典章君）　　それでは、岡本議員、最後のご質問で、河川堆積土砂の取り除きについてのご質問にお答えをさせていただきます。

昨年 7 月の西日本豪雨災害におきまして、本町におきましても道路、河川、農地、農業施設等の災害が多く発生をしております。

まず、志文川、江川川等の土砂の除去は、定期的にできているのか。どれくらいの周期で実施をされているのかという質問でございますが、県管理河川の堆積土砂の取り除きにつきましては、不定期の実施となっており、河川管理上必要な箇所、河川断面の 3 分の 1 以上の堆積を基準に現場状況により土砂撤去を行っていただいているところでございます。

また、地元要望を受けて、現場を確認し、状況を判断し、除去していただいているところでございますが、何年経ったから土砂を除去するといった、そういう定期的なものではございません。

志文川の堆積土砂の除去につきましては、これは、かなり要望が多く寄せられていることは十分認識をしております、県においても限られた予算の中で対応しているところでありますが、志文川についても、かなりあちこちの土砂の堆積除去ということについては、行っていただいております。

また、江川川の支流におきましても、これまで何件かの要望をいただき土砂の撤去を行っていただいたところでございます。

秋里川の浚渫で、実際どれくらい除去したのかということでございますが、平成 29 年度に 2,900 立米の除去を行っていただいております、また、平成 30 年度には、佐用川との合流部におきまして約 3,000 立米の土砂を除去していただいたところであります。

なかなか、土砂がたまってみると、どこにもありますので、これを完全にきれいに、いっしょにしていくというわけには、県の財政、予算から見ても、願いをしても、順番にということになりますから、県としても、先ほど申しましたように、現場を確認いただいて、その危険性というものを、県なりに専門的に、きちっと判断をしていただいて、断面積、河川断面の 3 分の 1 を超えるようなところで、また、災害が起こそうなところというのを優先して、その除去を行っていただいているという状況でありますので、そのへんは、県に引き続いて要望を続けていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

たします。

以上、ご質問に対するこの場での答弁といたします。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本義次君。

9 番（岡本義次君） 平成 29 年に 2,900 平米、平成 30 年 3,000 平米、秋里川の合流地点でも、私、前に、そこに佐用の共立病院の下に、県の復興事務所があった時に申しましたけれど、円光寺も堆積した土砂を秋里の入る手前に、長さ 100 メーターの幅 30、40 メーターをかまぼこのように積んでおりました。それを、河川が広がったために、当初の説明で佐用坂へ持って行くという説明で、村が合意したものを、当時の自治会長や誰とは言いませんが、ほならしょうがないというようなことで、そのままになって、ほな今、川の中に残しておくということは、水が出たら流されてしまうの当たり前なんですよ。

ですから、そういうことは、皆の血税、汗水たらした税金を、そんなことで使わんといってくれて、私、怒ったと思うんですよ。

ですから、秋里川の出合いの分についても、やっぱり、そうやって広げて出てきた堆積土砂については、川から上へ取り除かんことには、山の裾にペタペタッと押しつけるようなことであれば、水が出たら、また、流されてまうんですよ。

ですから、そういうようなことは、絶対しないでください。これは、強く申し上げておきます。

それから、その秋里川を通って見た時に、真ん中ずっと、横へずっと岸へなすりつけております。あんまり、たくさん除去すれば、石垣が崩れたりして、また、大変、事故が起きてしまうのでされておるのかどうか。そこらへん、そうした中で、今年 3,000 平米というのが、そういうとった秋里川の横へ脇した、そういう取り除いた分は、何ぼぐらいの、その中で、実態として、例えば、5分の3はとったけれども、5分の2は残したとか、そこらへんは、どんなでしょう。建設課長。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） ちょっと、確認していただきたいんですけども、平米と言っておられますけれども、これ立米ですからね。

9 番（岡本義次君） 立米、立米です。

町長（庵途典章君） 平米ということで、ずっと議員言われておりますけれども、それは、訂正させていただかないと、ちょっと、平米になると全然違ってきますので。

9 番（岡本義次君） はい、立米。

町長（庵途典章君） あと。

〔建設課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、横山建設課長。

建設課長（横山重明君） はい、お答えいたします。

秋里川の土砂除去につきまして、これまで、県のほうで除去をしていただいておりますが、災害以降に予算の都合で、河川の土砂の撤去費用が出ないというところで、一部、みお筋をつけると言いますか、河川の中の土砂を、ちょっと横へ除けた形で、一部対応されたところはございました。

それ以降、予算につきまして、この平成 29 年度の方で、約 2,900 立米撤去していただいておりますが、その部分も含めて撤去していただいているというふうに思っております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本義次君。

9 番（岡本義次君） 金がついて、なかっても、ただ真ん中、流れがよくなるようにいうことで、こうやってされておるのかもわからんけれど、やはり、そうしておっても、水が出たら、当然、また、もとのもくあみになるんです。

ですから、そういうことがないように、した以上は、ちゃんと持ち出して、石垣が崩れない程度には、置いておかんなんけれど、取り除いて、そういうことを、強く強く申し上げます。

これで…

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） そうした土砂の浚渫、堆積除去ということについては、先ほども質問の中でお答えいたしましたように、秋里川だけ志文川だけじゃなくって、ほかのところもいっぱいあります。

ただ、先ほど、岡本議員もお話のように、やっぱり血税、税金を使っているわけです。

やっぱり、県としても、それは安全性というのが第一ということで取り組んでいただいておりますけれども、予算という中で、行政というのは、ある程度、予算を超えたものというのはできない。その方法として、先ほどの秋里のように、一部はとったけれども、その後、予算上、執行ができないので、とりあえず寄せて、水が流れやすいようにして、少しでも安全を確保しながら、次の年に予算が実際に予算措置をした上で、それを取り除くということ、そういうやりくりを、非常に厳しい、苦しいやりくりをしていただいております。

その中で、皆さんにも、十分このへんは、ご認識いただきたいんですけども、ああいふ除去のことを、非常に要望されますけれども、どれぐらいのお金がかかるのか。それも毎回、毎回なんでね、継続していくので、この今、浚渫をして処分するのに、その処分地へ持って行って、投棄料だけで、立米 2,000 円、2,000 円なんです基本的に。そこに浚渫をする機械を入れて、また、そこまで運ぶ運搬賃が要るわけですね。それに管理料が要って、本当に 1 立米に、それこそ、立米 5,000 円も 6,000 円も実際かかっています。

そうすると、3,000 立米除去したと。そうすると、5,000 円かかっても、これ 1,500 万

円かかるわけですね。

だから、それ、ここだけじゃない。それだけのお金が必要なんだということ。

それは、それを最優先して、ほかのことをやめて、ここへ持って行ったらいいんじゃないかと言ったって、やっぱり、ほかの事業も重要であります。

だから、そういう中で、今、予算執行をして取り組んでいただいているということ、これは、町民の皆さんにも、これだけのお金がかかるんだということ、これはご理解を、まずいただいております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、岡本義次君。

9番（岡本義次君） 今、町長がお話されたように、金がかかります。

しかし、堆積して、川が越流して、家が浸かることになったら、皆さんが、汗水流した、そういう税金の中で、やっぱり、たまったところについては、きっちりやってもらわんとあかんと思いますので、これについては、以上といたします。

議長（山本幹雄君） 岡本義次君の発言は終わりました。

岡本義次さん、私、挨拶の中で申したように、要望、陳情、そういったものは、厳に慎んでほしいと、お気持ちはわかりますけれども、ここはあくまでも質問の場であるので、質問に徹していただきたいと思います。

以後、よろしくお願いします。

続いて、10番、金谷英志君の発言を許可します。

〔10番 金谷英志君 登壇〕

10番（金谷英志君） 日本共産党の金谷英志でございます。

私は、人口ビジョンをどう実践するかについてお伺いします。

田園回帰が言われる中、本気で人口の取り戻しと安定化を図る「地域人口ビジョン」をつくることを求めて質問いたします。

地域人口ビジョンを実践する上で重要なのは、第一に住民にとってわかりやすい手法であることです。地域に定住を呼び込む主役は、当然ながら住民自身です。ブラックボックス的な予想プログラムから出てくる結果だけ押しつけられても、本気にはなれません。現状のどこに課題があり、希望があるのか、どのような要因が働いて、このような未来予測になるのか、そして、毎年どのくらいの定住を実現すればよいのか、それぞれの具体的な数字が出てくる仕組みも含めて、住民が理解できるものであるべきです。

第2は、地域づくり協議会単位で対応できる手法であることです。定住を受け止める「土俵」はそれぞれの「顔が見える」地元ごとにつくるのが重要です。取り組みの単位と分析の単位が合致しなければ、進んでいきません。地域づくり協議会単位で、現状を分析し、具体的な対策を示すことが必要です。

第3は、その地域の課題・可能性に応じて改良できる手法であることです。地域づくり協議会には地域差があります。定住促進にあたっての重点世代も違えば、出生率や転出率の改善必要度も異なります。地域ごとにオーダーメイドで対応できる柔軟性のあるプログラムであることが重要です。

以上のことを踏まえ伺います。

町人口ビジョンは、実践する上で住民にわかりやすいものになっているか。

地域づくり協議会単位で分析できるものになっているか。

地域づくり協議会ごとに改良できるものになっているか。

分析する上で地域づくり協議会ごとに、農林業、介護状況の把握が必要ではないか。

「人口ビジョン」は、畢竟、「まちづくり」です。総合的に取り組む上で、役場内を横断した態勢が必要ではないか。

町長の見解をお伺いします。

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、金谷議員からの人口ビジョンをどう実践するかということで、佐用町地域創生人口ビジョン・総合戦略策定の経緯を簡単に振り返った上で、それぞれのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

佐用町の地域創生人口ビジョン・総合戦略につきましては、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立をし、同年 12 月には人口問題についての将来の展望を示す、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び人口減少への対応、地方創生のための 5 年戦略である「まち・ひと・しごと総合戦略」が閣議決定がされ、全国の地方自治体も国の総合戦略を勘案して、地方版総合戦略を策定することが要請されたことを受けて、本町におきましても、まちづくり推進会議まちづくり部会での計画案の審議や、ワークショップ形式による意見交換、町民アンケートの実施など、住民の皆様のご意見を頂戴しながら、平成 27 年 12 月に策定を行ったところでございます。

人口ビジョンの策定につきましては、平成 25 年に公表された国立社会保障・人口問題研究所、社人研の推計等を参照しながら将来人口の推計を行い、社人研の 2040 年の佐用町の推計人口 1 万 973 人に対し、佐用町独自の人口目標として 1 万 1,500 人と設定をしたところでございます。その後の平成 30 年 3 月に、5 年に一度のペースで公表される日本の地域別将来推計人口が社人研から新たに発表され、その推計による佐用町の 2040 年の推計人口は 9,984 人で、前回は大きく下回る推計がなされたために、日本の地域別将来推計人口発表による佐用町の人口問題分析報告を企画防災課にて作成し、庁内の地域創生総合戦略本部を通じて全職員に通知すると同時に、まちづくり推進会議まちづくり部会においても配布・報告を行い、また、議員の皆様にも平成 30 年 8 月の全員協議会にて報告をさせていただくなど、正しい現状の認識と将来予測・情報の共有を広く図らせていただいていたところでございます。

これらを踏まえて、町人口ビジョンは実践する上で住民にわかりやすいものになっているかのご質問でございますが、地域創生人口ビジョン・総合戦略の策定に当たりましては、社人研による推計人口を単純に分析しただけの空論に終わらせるのではなくて、佐用町在住の 18 歳以上 1,500 人を対象とした町民アンケートの実施や若者ワークショップの開催、町民と行政との協働のまちづくりを進めるための代表的な組織であります、まちづくり推進会議まちづくり部会における、産・官・学・金・労・言等多方面からの委員による審議など、地域で暮らし働く町民の皆さんや地域をよく知る関係者の皆様のご意見を広く取り入れながら、地域の現状と課題を十分踏まえた上で作成をいたしました。

こうした経緯から、佐用町における人口ビジョンと、これに対応する戦略は人口という数量的な指標に過度にとらわれるのではなくて、ある程度の人口減少は自然なものであり、やむを得ないものと考え、一人一人の住民に向き合っていくということを原則として、ま

ず、①つ、人口が減っても豊かに幸せに暮らせるような仕組みをつくっていく人口減少適応策。②つ目に、急激な人口減少カーブを少しでもなだらかにしていく人口減少緩和策。③つ目に、バランスのとれた夢のある新しいチャレンジを行う地域の魅力・元気づくり策の3つの基本方針を柱として、基本目標、基本的方向、重点施策事業と、より具体的な事業に落とし込むことで、地域の現状と課題を踏まえた地域創生に取り組んでいるところでございます。

この3つの基本方針と人口という数量的な指標に過度にとらわれないという考え方は、これまでもさまざまな場面で、私も言及をしており、そういった意味では町民の皆様から一定の理解をいただいているものと認識をいたしております。

ただ、金谷議員のおっしゃるとおり、人口ビジョンにより具体性と実行性を持たせるためには、もう一度踏み込んだ顔が見える地域ごとの現状分析や対策が効果的であるということは、いうまでもないと思います。

そこで2つ目の地域づくり協議会単位で分析できるものになっているかと、3つ目の地域づくり協議会単位に改良できるものになっているのかとのご質問を合わせてお答えをさせていただきます。

佐用町では今年度、地域づくり協議会活動の振り返りとあり方再構築の取り組みに加え、来年度以降を計画期間とする次期人口ビジョン・総合戦略の策定作業を行います。これら2つの取り組みの基礎資料といたしまして、地域づくり協議会ごとの人口にかかる現状分析と将来予測、安定化シナリオの作成委託業務を行うことといたしております。委託先でございます一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所の所長でございます藤山氏は、「人口1%取り戻しビジョン」を提唱をされており、これは人口の安定化を実現するには、U・Iターンによって1年間の地域の1パーセント程度の定住増を実現すればよいというものであり、地域ごとに男女・年齢別人口の分析を行うことで、出生率や転出率を将来予測して、1年ごとにどの世代が何人定住すればよいのかというシミュレーションを行ってまいります。

当業務では、佐用町における13地域づくり協議会ごとの人口の現状分析並びに将来予測を行い、各地区の人口構成における優位性と問題点を明らかにすることで、地域差に応じたきめ細やかな人口安定化への処方箋を算出することが可能となるため、今後の地域づくり協議会のあり方や方向性を考える上で有用な基礎資料となるとともに、現行の人口ビジョンを地域の実態に即した深みのあるものに改良して、とかく町全体の規模となると現実味を帯びないビジョンを「わが事化」することにつながるものと認識いたしております。

なお、当委託業務にかかる分析結果等につきましては、広く公表させていただくことは当然といたしまして、加えて、受託者であります一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所の所長であります藤山氏をお招きをして、成果報告講演会の開催も計画をいたしておりますので、ぜひ議員の皆様方にも、ご案内をさせていただきたいと考えております。

次に、分析する上で地域づくり協議会ごとに、農林業、介護状況の把握が必要ではないかとのご質問でございますが、今回の地域づくり協議会ごとの人口分析は、地域ごとに人口構成や人口動態を把握し、定住人口の安定化シナリオを描くものでございますが、農林業や介護といった幅広い事業分野においては、地域単位でスポット的に取り組むというよりは、やはりこれは、町全体として包括的にアプローチしていくべきものであるというふうに考えますので、地域ごとの農林業や介護状況等の数値分析は考えておりません。

町といたしましては、地域創生人口ビジョン・総合戦略におけるKPIといたしましての新規就農者数や要介護認定率などの定量的な数値把握により指標改善を図りつつ、数値では表れない地域特有の状況につきましては、本町の総合計画の基本理念でもあります「みんなで支えあい助け合う協働のまちづくり」をベースに各地域が抱えている課題、地域の

状況を踏まえながら、地域特性を生かしたまちづくりを町民の皆様とともに進めていく所存でございます。

最後に、人口ビジョンの実践に総合的に取り組む上で、役場内を横断した態勢が必要ではないかというご質問でございますが、地域創生人口ビジョン・総合戦略の策定に当たりましては、各課から選出した職員からなるプロジェクトチームを立ち上げるとともに、私を本部長とする町幹部職員で構成される地域創生総合戦略本部により、行政内部での横断的な態勢を構築して、こまめに情報共有と連携を図りながら、町行政一丸となって人口ビジョン・総合戦略の実践に取り組んでいるところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

[金谷君 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、金谷英志君。

10 番（金谷英志君） 質問、この通告出した時には、その前に町としては、把握していたと思うんですけども、佐用町地域づくり協議会あり方再構築の方針というのが、示されておりますので、私の一般質問は、これに示されているかなど、一般質問の通告した後で、これが手に入りましたので、これをもとに、ちょっと、方針が出ていますから、町長の見解をお伺いしたいと思っております。

初めに、この中で、再構築の方針の中で上げられて、今までの反省というか、そういうの振り返ってみて、上げられているのが、1つ目が、行政としての関係というところで、それから、もともと地域づくり協議会の役割や認識というところでは、地域づくり協議会とは、「そもそも何をやる組織なのかを理解できていない。」また、地域づくり協議会が「何をしているのか知らない。」という意見が多く出されたと、こういうふうに分けて、平成18年の設立の際には、住民説明会などにより周知をしてきたものの、13年が経過するとともに、その認識が薄れてしまっていることが分かる。

また、町の合併後に行政が指導して設置したこともあり、やらされた感、押しつけられたイメージが根強く、主体的な取り組みや参画意識の醸成につながりにくい状況がうかがえると。

まちづくりの基本的な町が示している中でも、まちづくりは住民参画だと。協働のまちづくりだということもあって、こういう今までの反省が出てきたと思うんですけども、そしたら、具体的にお伺いしたいんですけども、それでしたら、今までできていなかった住民参画を、今後、具体的、平成30年度、この令和元年が、ほぼその取り組みの最初の元年になるかと思うんですけども、具体的に住民参画を促していかなあかんというふうに、この振り返りの中でも述べていますから、住民参画を具体的に元年度は、どういうふうに取り組みされていかれるのでしょうか。

[町長 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） これは行政を進める上で、当然、住民の皆さんが、まず基本にあつて、そういう皆さんのいろんな考え方、意見があります。

そういうものを全体として、くみ上げていきながら、全体としてまとめて、その地域に

とって必要な活動、ことを、行政として行えることをやっていくという、そういう中で、町民、住民の方の皆さんが、常に關心を持っていただき、行政と一緒に、いわゆる町が掲げる協働のまちづくりということで、行政と住民一体となって、そういう協議をし、また、実際の実践をしていただくということを理想としているんですけども、なかなか、これは、地域づくり協議会という形をとったのが、それが、できるだけ、そういうことが具体的に、また、実際の実践をしていただくというのを理想としているんですけども、なかなか、これは、地域づくり協議会というのを設立しているんですけども、それでも、やはりなかなか、全員の参画というのは、当然、もともとできませんし、実際に、そうした組織というものをつくり出すから、そこにセンター長であり、会長であり、活動員であり、そういう方が、やはり出てきていただいた中で、それ以外の方は、その地域での活動そのもの自体も、なかなか關心が薄いというのか、参画されない。していただけないというのが、これは行政、町の悩みでもあり、また、そうした各地域づくり協議会の活動していただいている役員の方々の大きな悩みでもあるわけです。

ただ、じゃあ、今回、それが、そういうことを、これは言うまでもなく、そういう状態があるということを反省というのか、振り返りながら、じゃあ、どうしたら住民の皆さんが、みんなができる限り、多くの方が、参画していただけるような取り組みができるか。それは、やはり、その地域づくり協議会のあり方として、今までやってきている活動の内容についても、できる限り、皆さんに関係、直接関係してくること、必要なことという、共通の問題意識を持ち、そういう内容についても考えていただかないと、これまで十何年間取り組んできたことを、同じことを、ずっと毎年、毎年、年間行事というような形でしていても、これは、さらに今の状況は、すぐ改善できるということではないので、じゃあ、何に取り組むべきかということを考えようということ。その考えることの中に、皆さんが、また、参画をしていただくこうということで、こういう振り返りをしようということであります。

特に、13年経って、当時できた地域づくり協議会をつくった時から、これは人も、それだけ変わっておりますし、当時、最初につくった時には、合併という大きな町の変化というのがあった中で、地域がしっかりとそうした地域で、新たなつながりを、きっちりと絆をつくっておかないと、行政そのものが見放されるのではないかとという危機感もあったわけですね。

ただ、13年経ってくると、当時の方、役員していただいて、最初立ち上げた方々も、ほとんどの方が変わられてしまっている。後からした人は、前のそういうものを引き継いできて、それを実際に、いろんな年間のいろんな行事を行うだけで、それだけで、なかなか大変な苦勞をされているというような状況がありますので、こうして、その地域ごとに改めて、そういう課題を皆さんで共有して、もう一度確認しながら、一緒に何をしたらいいのかということ、どういう地域の活動をしていったらいいのかということを考えていただくということで、今回の、まず、取り組みをスタートしたいと思っております。

今、私が、こうしたらいいという話をするようなことができません。これは、なかなか、それぞれの地域が違いますし、また、地域の皆さんが、そのことを考えていただかない限り、私が、「これをしてくださいよ。」と、「こうしたらいいですよ。」ということ言えば、当然、これはまた、行政からの押しつけという形にもなってしまいます。

ただ、やっぱり地域の分析として、先ほどの森林、山のような現況、農地の現況、こういうものも、行政としては、やっぱり今後、非常に懸念される、心配される状況が、5年先、10年先というのは、こういうことが懸念されますよと。

それから、もう1つは、財政においても、今は、それに対して、いろんな町行政、安定させてやっていますけども、町としては、やっぱりいつまでも、この町財政を安定して、

このまま、何でもできるというわけじゃない。やっぱり、地域の皆さんが、地域を自ら維持していただかないと、これは、10年、20年先というのは、こういう人口も確実に、これだけ減りますよと。それが今の人口ビジョンの一番大事なところだと思うんです。

人口を増やすとか、何とかということを考えるということも大事ですけども、でも、人口がこうなった時に、地域がどういう状況になり、どういう形で、あり方で、皆さんが、この地域を守っていくのか、このことを、やっぱり一緒に考えていただくという、これがこの今回の地域づくり協議会の振り返りであり、新しい計画の柱になってくるのではないかなというふうに思っています。

議長（山本幹雄君） マイクが少し遠いため、入りにくいということなので、ちょっと、マイクに近づけて、発言をお願いします。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷君。

10番（金谷英志君） そういうふうにして、その中で振り返る、この再構築の方針の中では、議論を呼び起こす中で、住民参画も促していきたいと、町長、そういうことですけども、事務局体制の確立ということが上げられています。

私、地域づくり協議会が上げていくのは、人口ビジョンを具体化する上では、総合的に佐用町全体の人口ビジョンもあるでしょうけど、13の地域づくり協議会で、それぞれの人口ビジョンを添えたらどうかということで、地域づくり協議会のあり方が、人口ビジョンを考える上で大切だというふうに思っていますので、地域づくり協議会の事務局の体制ということでは、組織を運営していくためには、事務局が運営を総括し、各種調整や事務作業などを行う必要がある。安定的な活動を実施するには、しかりとした事務局体制を確立することが重要である。

先ほど、言いました、住民の参画を促す上でも、しっかりした事務局体制が必要だと、再構築の方針の中でも謳ってありますから、具体的に、この令和元年から始まる。それにしても、事務局体制の強化という、体制の確立という面では、どういう方針で元年度に当たってはおられるのでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 事務局体制の強化というと、すぐに役場の職員がそこに事務局としてカバーをしていくというようなことが、イメージされるんですけども、やはり自主的な地域の協議会としての活動、運営において協議会としての活動ができる体制ですね。

だから、これまで、当初、最初スタートした時には、そこにセンター長を設置をして、それに各集落、関係する自治会の主要自治会長が皆が入って、その中から会長を決めて、活動員を置いてということでした。

でも、それだけでは、なかなか、いろんな事務的なことを、準備的なこと、それが十分にセンター長に非常に荷重がかかる。会長に非常に負担になる。それで、それを補完、補う、支える体制ですね、事務局というものを、もう既に置きたいというのが途中から出てきました。

だから、その活動費の包括的な包括支援金の中で、そうした既に活動、事務局員を置いて活動をしていただいている団体もあります。

それを、もう少し、きちっと整理して組織的に、そうした体制も必要なところをつくっていくということ、それを町としては支援をしていく。そのための必要な人件費等について、これは、そういう活動に伴う経費として、今、包括的な支援金の中で出しておりますけれども、このへんが、どれぐらい必要なのか。この町としての、これは財政との関係もありますけれども、予算上の措置というものも、これは、検討していかなければならないということだと思っておりますけど。

[金谷君 挙手]

議長（山本幹雄君） 金谷君。

10 番（金谷英志君） あと1つは、ずっと私もこれ指摘しているんですけども、まちづくりでリーダーの育成ということで、上げられているんですけども、地域の状況を踏まえた中で、役員等の選出方法を見直して、やる気のある人・やりたい活動がある人・地域リーダーとなる素質のある人などにかかわってもらえることができる体制に変えていく必要があると。

散々、これは、これまでもやられてきたと思うんですけどね、これを、リーダーの育成という面では、見直し、再構築の中では、どういうふうを考えられているのでしょうか。

[町長 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 育成といって、町の上から、育成をするというような、こういう立場でお話をするということではできないと思います。

これは、地域の中で、そうした地域のことを、しっかりと一緒に考えていただく人を、活動の中から育てていくというのか、生まれてくると、育てていくということが重要だというふうに思います。

ですから、ただ、難しいのは、そうしたリーダーが必要なんですけれども、ただ、そのリーダーとなる人だけが、地域の皆さんとあまりにも大きくかけ離れたような中に、存在としてなってしまうと、また、地域の人が、皆さんが、それになかなかついていけないとか、そういうような状況が生まれてしまうと、これもまた、せつかくのリーダーの考えていることが、何も地域の中で実際に根づいていかない、実際に実行できないというようなこともあるので、非常に、ここはそれこそ地域づくり協議会の活動の中で、バランスをとって、皆さんが、時間をかけながら、そうした人づくり、最終的には、皆がその気持ちになるというような形をとっていかないと、なかなかリーダーの養成というようなことをだけを話で取り組んでいくと、いろんな弊害も出てくるのではないかなというおそれも感じます。

[金谷君 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、金谷英志君。

10 番（金谷英志君） その人材育成の中で、その再構築の中では、多くの地域づくり協議会で共通の悩みとして、「後継者不足」「地域リーダーの育成の難しさ」があげられていると、こういうふうに総括しておられるんですね。

ですから今、町長言われたような、今まで、それは難しいと言いつつ、ですから、これはリーダーの育成なりが必要だと。後継者を育成することが必要だというふうな再構築の中では方針が述べられていますから、具体的な、改めて始まりますから、重要な課題であるリーダーの育成、具体化があるのかなと思って、質問したんですけれども。

それから、地域づくり協議会における協働のまちづくりのパートナーということで、先ほど、藤山氏の、委託して、そういうような話も出ましたけれども、これは、町全体の地域づくりというか、そういう面で考えるということでしたけれども、13 地域づくり協議会、それぞれに、そのパートナー、ここに上げられているのが、企業やNPO法人、大学等の教育・研究機関、これが先ほど上げられた藤山氏のかかわってくるかと思うんですけど、多様なパートナーが想定されると。

地域がその企業等の持つ専門性やノウハウ、豊富な人材や情報網を活用して、地域の活性化につなげることが可能だと。ですから、パートナーが重要だということになっていますから、先ほど、町長が講演会も行う、まとめて、講演会なんかもして情報を共有したいというふうなことですけれども、ゆくゆくは、やっぱり地域づくり協議会ごとに、そういうふうなパートナーというか、それも、私は、必要だと思うんですけれども、いかがでしょう。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、町長。

町長（庵道典章君） もともと、藤山さんは、なかなか、どこかの地域づくり協議会のパートナーというような形には、1つの全体で1つのもの、取り組みの考え方、基本的なことを、皆さんと一緒に勉強してもらうために、今年、そうした皆さんと一緒に、いろいろ勉強、教えていただいて、アドバイザーとして勉強していこうと、そして講演会もしていこうということを担当のほうで考えていると思います。

ただ、どうしても第三者、そうした幅広い目での、そうしたアドバイスというのが、新しい考え方というの、やはり、それは、取り入れていかなきゃいけないし、いろんなことを考える上で必要だということで、今年、4地域づくり協議会で、まず、スタートします。

で、これ一気にできたらと思いますけれども、やはり、それは職員のほうの体制も十分にとれませんし、また、そうしたアドバイザーになっていただく方も、そんなにたくさんの人を入れて、それを一つ一つ全部を、同じ中身の濃いものにしていこうとすれば、これは、3年間ぐらいにわたって、やっていくべきだろうと。

それから、今年やってきたところが、1つの次の協議会の取り組みの、また、1つ参考にもなっていくという、より充実したものに進化させていけるだろうと、そういう考え方で、しばらく時間をいただいて、かけながらやっていこうということになります。

だから、そういう協議会ごとに、完全なパートナーとしての企業なんかが行って、完全な例えば、同じように出資していくような、企業のパートナーがあれば、そういうものができれば、それは素晴らしいと思いますけれども、そうではなくって、当面は、アドバイザーとしての、そこに一緒に考えていただく方というのは、想定はしております。

そういう中から、先ほど言いましたように、具体的な1つの事業の中で、佐用町が、今、

太陽光なんかをやっているような、IDEC というようなパートナー、そういうものが、地域づくり協議会の中で生まれてくれば、それはそれで、また、非常にまた、新しい取り組みとして素晴らしいなどは思いますけれども、なかなか、そこはまでは、現在のところ想定はできません。

[金谷君 挙手]

議長（山本幹雄君） 金谷君。

10 番（金谷英志君） 将来的には、初めですから、将来的には、そういう方向かなと、私も思います。

それから、職員体制の整備ということも上げられているんですけども、現在の地域づくり協議会の状況、および将来の展開を見据えた中で、担当職員の役割を整理して、適切な支援が行えるようにする必要がある。また、全ての担当職員が共通の認識や理解、情報を持って、地域づくり協議会の支援にあたる必要があるため、定期的に情報共有や意見交換を行い、研修会など学びの場を設ける。

今回の取り組みにおいて、さらなる「協働のまちづくり」の推進体制の整備と地域づくり協議会での地域での協議などが進めば、地域の総合的窓口の役割として、担当職員を地域づくり協議会ごとに設置することも検討していると。将来的には、こういう地域づくり協議会ごとに職員も配置して、そういうふうなこともやるという、将来的な、こういうふうな方針も示されているんですけども、とりあえず、4地域、今年度からはやるということですけども、4地域については、最初は、その担当職員を配置してということになるのでしょうか。

[町長 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） その担当職員というのは、今でもずっと、一応、その担当という形で、地域づくり協議会のいろんな活動についても支援できるようにしております。分担してですね。

ただ、その例えば、そこの地域づくり協議会専任で、地域づくり協議会の活動というのみを専門的に担当するというようなことは、これは、私は考えておりません。

というのは、やっぱり地域づくり協議会の活動というのは、そのあらゆる行政と一緒に、地域づくり協議会のいろんな課題、道路の問題であったり、農業の課題であったり、その地域の環境の問題であったり、そういう中で、これは町行政として、それぞれの担当課の職員も、そういう考え方で、全て地域にかかわっていきなさいけませんし、当然、今まででもかかわってきております。

ですから、そういうものを1つの窓口として調整しながら、地域の皆さんと、よく協議を密にするという意味での担当職員というものは、それは、兼務になろうかと思いたすけれども、それから、各担当、2つの地域づくり協議会を持つとか、今、例えば、支所長が、それぞれ地域の、それぞれの地域づくり協議会を担当して、また、その中の下の職員、一般職員が担当しているというような形にしておるわけですから、そのあたりは、十分にできていない。いろんな地域の皆さんにも要望もあり、どういう実際の業務をしていくべきなのか。これまで足らなかった部分は、どういうことなのか。そういうことは、十分に振

り返りの中で、皆さんとともに協議をしていかにさせていただいて、改善をしたらいいというふうには、改善をしていかなければならないと思っておりますけれども、そういう中で、当然、これは行政と住民、地域との協働でありますので、行政も、その責任を担っていかなくちゃいけないわけでありますから、だから、当然そこには、職員が必要だということでもあります。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） 金谷君。

10 番（金谷英志君） 個々の担当職員ということとともに、それから、役場全体で、町全体で職員がかかわるということでは、協働のまちづくりの推進や地域づくり協議会の支援を行うのは、担当職員だけではないと。地域の課題は多様化して、今、町長言われたように、多様化して多岐にわたっているため、その対応は多くの部署に関係しており、役場全体で取り組みが必要があると。こういうふうな町長の認識と一緒にすけれども。

それから、多様な年代や役職、さまざまな部署や職種の職員が地域づくり協議会の活動にかかわり、地域の状況や課題を把握し、地域と行政をつなぐ役割を担うなど、地域住民との関係性を構築する機会になることを目指すと。職員の間関係の構築やコミュニケーション能力などの個々の資質向上や職員としてのスキルアップを図る。こういうふうには、個々の職員のスキルアップも図り、役場全体のつながりも持っていくということですから、これは、方針として上げられていますから、町長が、今、言われたことです。

ですから、初年度に当たって、私、聞きたいのは、こういうふうな具体化、今まで、これまちづくり協議会の人口ビジョン、計画を立てる上でも職員の課を横断したことで、計画も立てられてきて、具体化する上で、職員の連携というか、これまでは、散々、まちづくりにかかわることですから、やってきたことだと思うんですけども、改めて、地域づくり協議会を中心とする基礎的な政策として置くのであれば、それを職員が地域づくり協議会とのかかわりの中で、横の連携というか、町全体の職員の組織の構成というか、体制づくりは、具体的に、どういうふうにするのでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 今、私が基本的な考え方というのは、答弁させていただいたんですけども、これ、当然、主管課としては、企画防災課が主管をしております。

そうした中で、私ばかりが答弁をさせていただいておりますので、主管課として、他の課との考え方とか取り組み、このへんも企画防災課長からのお話も、少し聞いていただければと思います。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） ただ今の件でございますけれども、まず、役場の中におきましては、この振り返りをするに当たりまして、プロジェクトチームということで、関係各課の

室長クラスの職員に出させていただいて、協議をしております。

その中で、今までの役場の地域づくり協議会に関するかかわり方を、もう少し考え直さなければならない点があるかなというようなことを、協議しながら、この方針のほうを作成させていただきました。

で、まだまだ、今年度、一足飛びで、こちらの方針どおりのことができるとは思っておりませんが、それに近づくように、この会議は引き続き開いていきたいというふうに思っております。

また、この振り返り、あり方を検討するのに当たりまして、アドバイザーに島根大学の作野先生に入らせていただいております。この先生に、先般も役場の管理職中心に、この地域づくり協議会とのかかわりについての研修会のほうを開いております。

全管理職に1回は受講してもらおうということで、再度、6月にもう1日準備いたしまして、全ての管理職に、この振り返り、あり方の考え方について、認識をするような研修会をしております。

できましたら、先ほども、町長が答弁されましたように藤山先生との委託の中で、人口ビジョンの、ある程度、地域づくり協議会ごとの方針等が出ましたら、調査結果出ましたら、職員にも、その結果内容を十分知ってもらおうというための研修会といいますか、報告会のほうを議員の皆様を含めて聞いていただけるような形で、開催することによって、この地域づくりのあり方、それから、人口ビジョンの方針といいますか、総合戦略について、役場職員全部が認識した中で進めていけるような、そんな体制にしていくように努力しております。

[金谷君 挙手]

議長（山本幹雄君） はい。

10 番（金谷英志君） 佐用町議会でも、研修に行ったことは、島根県邑南町というところがあります。

島根大学の作野先生や藤山先生も島根の関係の方ですから、ご存じだと思うんですけども、その邑南町が社会増を実現しているという中で、その邑南町が立てている戦略の1つが、これは有名な日本一の子育て村、2番目がA級グルメのまち、3番目が移住者ケアというふうに、3つの柱で上げられています。

もっと多岐にわたるのでは、医療や就労、新規就農支援、先ほどの移住者ケアの中の1つであります結婚、出会いのサポーター、それから、教育の奨学金制度や図書館司書の配置や、それから、子どもの医療費。それから、福祉では保育料や放課後児童クラブ、佐用町でもやっているような施策もありますけれども、これ、こういうふうに人口ビジョンの具体化ということになれば、もうそれこそ、課長が言われたように、多岐に課が横断した、多岐にわたりますから、その中で、総合的な人口ビジョンを実現する上では、職員の連携が必要だと思います。

その中で、最初の通告の中でもありました。農林業と介護もデータとしては、私、必要ではないかと言うたんです。それは、単に人口を増やすためには、就農人口を増やすとか、子育て支援して邑南町のように人口増やすとかいうことがありますから、それから、介護。介護にしても高齢化率、振り返りの再構築の中でも、高齢化率なんかは出ておるんですけども、高齢化率の中で介護状況を、どういう状況で介護状況が、その介護度、どういう介護度で住民の方が全体、健康はどういう状況なのか、それから、農業にしても、耕作放棄地のそれぞれの面積とかいうこともありますから、それが、それぞれに合うような、そ

の農産物はどんなもの。佐用町の特産物もありますけれども、今、取り組んでいるものもありますけれども、それぞれに合う農産物、それを地産地消、藤山先生が言うておられるのは、地産地消、佐用町地域だけ、町内だけでなしに、地域地消ということも言うておられるそうです。

大体、西播ぐらいの地域の中で佐用町の産物を消費するというようなことも、上げておられますから、どんな作物が、現状として、やっぱり農業の状況であれ、介護状況は、私、データとしては必要ではないかと思うんですけど、いかがでしょう。

[企画防災課長 挙手]

議長（山本幹雄君） 服部企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） その件につきまして、町長も答弁されましたように、各地域づくり協議会単位ではやるんですけども、農業、それから、介護の関係につきましては、ピンポイントで把握するよりも、そういった点につきましては、各事業課、農林振興課、もしくは高年介護課で大体、その分布状況は把握されていると思いますので、そういったところと、それこそ一緒になって、このプロジェクトの中で協議する。また、そういう協議をしていただきたい協議会については、ある程度、把握されていると思いますので、この振り返りの中で、そういった点も、少し、こちらのほうから提案しながら、振り返りができたらというふうに思っております。

ただ、この振り返りについては、町長も申されたとおり、町民の方にとって、押しつけられてやったという感が残らないような努力、そういう気づかいをしながらの進めはしていきたいと思っております。

[金谷君 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、金谷君。

10 番（金谷英志君） その押しつけられた感がなくなるようにも、私たち、それぞれの地域で、こういう状況なんだということは、改めて知ること、それで危機感なりということが出てくると思うんですね。

その中で、先ほどありました邑南町いうところは、佐用町と似たような 12 の地区にわかれているそうですけれども、この中で、介護認定者数を出しておるんですね。

その中で、人口いろいろ、バラバラあるんですけども、一番多い、認定者数が一番多いのが 205 人。一番少ないのが集落の数にもよるんですけども 21 とか、その率についても、いろいろ介護認定率なんかも違いますから、そういうようなも地域ごとに、何で、こういうふうなことになるんだというふうな。それで、それによって、健康な人を増やすというふうなことにも、その地域それぞれごとに取り組める。自分とこの、こういう地域は、こういう状況なんだから、ああそうかというふうな、改めて、自分とこの地域を知ることでも、私は、課長、今、振り返りの中でも、それつかんでいると言われるんですけども、それが、地域づくり協議会ごとに、具体的に、それを知ることが、やっぱり、それは地域づくり協議会ごとに介護状況がわかる。農業状況もわかるということで、よろしいんでしょうか。

[企画防災課長 挙手]

議長（山本幹雄君） 服部企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） その振り返りの中で、数値まではつかんでいけないかもしれませんが、ある程度の数値的な目安というのは、つかんでいけるのではないかなというふうには思っております。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金谷君。

10 番（金谷英志君） 最初の質問通告の中でも、畢竟は、「まちづくり」だと。人口ビジョンは「まちづくり」だというふうに言いましたけれども、人口は、地域の現状や将来を映し出す最も基本的なデータですけれども、人口の将来にわたるシミュレーションができれば、介護シミュレーションも可能。人口安定化に必要な定住増加人数がわかれば、そのために望まれる所得創出額も割り出すことができる。

将来の地域経済循環のシミュレーション、産業のシミュレーションもできるというふうなことになります。

ですから、そういうふうな人口ビジョンと、それから、地域づくり協議会を含めた、そういう総合戦略を振り返る中で、再構築の方針出されていますから、具体化に向けて、佐用町の人口ビジョンが具体化になるように求めて、私の質問を終わります。

議長（山本幹雄君） 答弁はいいですね。

金谷英志君の発言は終わりました。

お諮りします。ここで昼食等のため休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本幹雄君） ご異議なしと認めますので、ただ今から休憩をとり、再開は 13 時 15 分とします。

午前 11 時 47 分 休憩

午後 01 時 15 分 再開

議長（山本幹雄君） 休憩を解き、会議を再開します。

引き続き、一般質問を行います。

1 番、金澤孝良君の発言を許可します。はい、金澤君。

〔1 番 金澤孝良君 登壇〕

1 番（金澤孝良君） 議員番号 1 番の金澤です。

私は、地域づくり協議会 あり方再構築の方針（案）についてご質問をいたします。

地域づくり協議会の活動については、それぞれ地域の特性を生かした活動をしていただいているところですが、このたび、地域づくり協議会 あり方再構築方針（案）が、3月に

町より提案されたところです。

設立以来 13 年間各地域づくり協議会においては、それぞれの地域の特色を生かした取り組みで活動をしてこられた中で評価されるどころや反省点を協議会で出されていると伺います。

地域づくり協議会のあり方再構築の方針（案）についての意見募集を 4 月 12 日から 26 日の間で行われましたが、募集対象者からの意見や今後の協議会の推進など、以下の項目について伺いたします。

意見の集約が出ていれば、どのような内容か件数をお伝え願いたいと思います。

2、あり方再構築の方針（案）について、各地域づくり協議会への問題提起はどのようにされたのでしょうか。

3、事業の見直しについて提起されていますが、町長の見解をお聞きいたします。

今後のスケジュールでは 5 年、10 年後を目指しているようですが、もう少し早い時期に方向性を決めたほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

5、その他、再構築の方針（案）全般についての見解をお聞きしたいと思います。

あと議員席のほうから再質問します。

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、金澤議員からのご質問でございます地域づくり協議会のあり方再構築の方針（案）について、お答えをさせていただきたいと思います。

平成 18 年 4 月、地域と行政が協力し合い、よりよい地域づくりを進めていく協働のまちづくりを推進するための組織として、旧小学校ごとに、13 の地域づくり協議会が設立されたところであります。

以来、それぞれの地域づくり協議会において、地域の特性を生かした運営や活動が行われ、住民の交流や生きがいの創造のためのイベントなどの開催や地域の課題解決に取り組むなど、精力的な活動が展開をされてきました。地域公共交通や民泊事業の実施、また、1 つの自治会で実施することが困難になった事業の支援、広域的に行うほうが、よりよい取り組みなどが実践をされております。

また、全ての地域づくり協議会において、地域の進むべき方向性や目標を示した地域まちづくり計画を、策定をしていただき、これが策定されたことは大きな成果でもあらうかと思っております。

一方で、地域においては、高齢化と少子化が進む中、役員構成、組織の硬直化、事業のマンネリ化や参加者の固定化、地域リーダーの後継者不足や人材育成の難しさ、多様な主体の参画の欠如など、さまざまな課題が生じてきていることも事実でございます。

また、最も身近なコミュニティ組織でもります自治会におきまして、これまでできていた取り組みが行えない。また、役員の成り手がないなどの問題だけでなく、自治会組織の維持自体が困難になってきている、そうした集落も出てきており、今後ますます、地域づくり協議会が、こうした自治会活動を補完する役割が期待をされるのではないかと思います。

このような現状を踏まえ、昨年度より地域づくり協議会、振り返りの取り組みを開始し、地域と行政の双方がこれまでの 13 年を振り返り、必要な見直しを行うことで、これからも継続していける組織を目指しております。

昨年 4 月には、島根大学の作野教授に、佐用町地域づくりアドバイザーに就任をいただ

き、佐用町の地域づくりに対して、支援や指導、また、必要なアドバイスをいただくとともに、6月に設置した、佐用町地域づくり協議会 あり方検討委員会の委員長として、ご指導をいただいております。

あり方検討委員会では、地域住民の代表に加え、有識者や役場職員代表も参加し、地域づくり協議会のあり方についての協議・研修を行っていただき、今年3月には、作野委員長より佐用町地域づくり協議会のあり方についての答申をいただいたところであります。

町では、委員会からの答申を受け、それぞれの地域づくり協議会が、地域の特性を生かした地域づくり活動や地域の課題解決に取り組むための指針となるべく、令和元年5月、佐用町地域づくり協議会のあり方再構築の方針を、策定をいたしました。地域と行政、そしてアドバイザーなど三者が協力し合い「誰もが安心して暮らし、生き生きと活躍できる地域」を目指していければというふうに考えております。

以上を申し上げました、これまでの取り組みや考え方を踏まえた上で、それぞれのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の意見募集の件数や内容についてでございますが、広く町民の皆さんのご意見やご提案をいただくためのパブリックコメントを、4月12日から26日まで実施をいたしました。防災無線放送や町のホームページにて周知させていただき、方針（案）につきましては、企画防災課及び各支所・出張所窓口で閲覧いただけるほか、町のホームページにも掲載をしておりましたが、特に、ご意見や提案などはございませんでした。

次に、2点目のあり方再構築の方針（案）について、各地域づくり協議会への問題提起はどのようになされたのかということでございますが、平成30年3月以降、会長・センター長会などにおいて、取り組みについての方向性及び進捗状況等の説明をさせていただいてまいりました。

平成30年8月から9月にかけては、全ての地域づくり協議会において、地域の皆様に現状や課題、悩みなどの意見交換をさせていただくために、地域づくりアドバイザーである作野教授とともに、各地域へお伺いをしたところでございます。日ごろ、地域づくり協議会の運営や活動にご尽力いただいている方々から、事業や活動内容がマンネリ化している。役員や地域リーダーの高齢化が進み後継者がいない。また、役場職員にもっと地域にかかわってほしいなどの意見をいただいていたところでございます。

また、合併後に町が主導して設置したことも影響しているのか、主体的な取り組みや参画意識の醸成が進まない状況もうかがえたところでございます。

これらの意見をとりとまとめ、会長・センター長会においてフィードバックした際には、「他の地域も同じような悩みがあるんだな」と、また、「この地域ではこんなことをしているのか」と、そうした現状を、それぞれが、お互いに認識していただくよい機会になったというふうに感じております。

次に、3点目の事業の見直しにかかる、私の見解ということですが、既にお知らせをしておりますとおり、今年度より3カ年の計画で、各地域づくり協議会において、これまでの活動や組織体制、地域まちづくり計画などを検証するとともに、必要な見直しなどを行う取り組みを開始をいたします。初年度は、先行的に平福、江川、久崎、徳久の4地区において実施をし、その結果等も検証しながら、順次、全ての地域づくり協議会において、この取り組みを進めてまいりたいと考えております。

地域における取り組みについては、兵庫県地域再生アドバイザーでもある4名の有識者の方々に、アドバイザーとして参加いただくとともに、作野教授には、総括アドバイザーとして、取り組み全体を支援いただき、ご指導いただきたいと考えております。

また、検証と見直しにつきましては、地域の側だけでなく、行政も進めていく必要が、当然ございます。

あり方再構築の方針にも記しておりますが、地域づくり協議会の役割や役場内の連携など、地域とのかかわり方について、全職員が再認識することが重要であると考えております。

つきましては、地域づくりアドバイザーの作野先生を講師にお招きして、まずは、全管理職を対象とした研修会を全2回の日程で開催をしております。今後は、一般職員も含めた研修や勉強会などの開催、また、プロジェクトチーム会議により必要な取り組みを検討してまいりたいというふうに考えております。

地域と行政の双方の取り組みにより、よりよい協働のまちづくりが推進され、地域づくり協議会を中心とした地域づくり活動が展開され、目指す地域の将来像が実現できることを期待しているわけでございます。

次に、4点目の今後のスケジュールに関してもう少し早い対応が必要ではないかということでございますが、今年度より先行的に4地区において取り組みを開始をし、その後2年をかけて、残る9地区において、順次、進めていく予定であります。1つの地区の取り組みは、最低でも、やはり1年程度は必要ではないかというふうに考えており、順次、3年間ぐらいで進めていかざるを得ないかなというふうに考えたところであります。

地域づくり協議会のような組織を運営していくには、継続的な検証と見直しが必要となり、軽微な見直しについては、その都度、実施していくこととなりますが、全域的な取り組みについて、おおむね5年ごとぐらいに、そうした、フィードバックし見直ししながら、地域づくり活動を実施していくことが、これが確実に一步一步進めていく上で、よい方法ではないかなというふうに考えております。

その上で、今回の方針において設定した地域の将来像「誰もが安心して暮らし、生き生きと活躍できる地域」の実現は、社会的状況の変化など将来を見据えた中で、10年後の達成を目標にしておりますが、もちろん、それより早い時期に実現されることができれば、それは、それで素晴らしいことですので、1つの目標であります。また、一つ一つの取り組みについては、できる限り早く達成ができるよう、また、地域活動を活発に行っていたらというふうに考えております。

最後に5点目の再構築の方針（案）全般についての見解ということでございますが、本方針をもとにした検証や見直しなどにつきましては、それぞれの地域づくり協議会における現在の活動や組織体制を否定したり、新たな活動を強制するというようなものでなくて、地域づくり協議会に携わっていただいている方々のご負担や悩みが少しでも軽減され、また、地域の将来を見据えた上で、地域に必要な活動を行っていただくきっかけとなればよいというふうに考えております。多くの皆様に参画いただくことにより、よりよい地域づくりが進められるのではないかと期待をしているところであります。

地域の方々が夢と希望を持って、住みなれた地域で暮らしていくため、行政も一緒になって、当然、取り組んでいきたいと考えておりますので、それぞれ、町民皆さん方のご協力いただきますように、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔金澤君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金澤孝良君。

1番（金澤孝良君） はい、ご説明いただきました。

午前中に、金谷議員さんも、このことについて若干触れられましたので、重複するところは、避けていきたいと思いますが、まず、意見集約の件なんですけれども、「なし」と

いうことは1件もなかったということで、ええんじやなかろうかなと思うんですけども、せっかく、こういった素晴らしい案を出されていると思うんですけども、住民の方に周知方法がもう少しあってもよかったんじゃないかなとは思いますが、私の場合、町の防災無線のほうで聞いて、この原案を印刷させていただいたんですけども、各支所にも、閲覧できるような状態をつくってあるということ、説明書に書いてあるんですけども、本庁にも問い合わせとか、閲覧されたような住民の方、おられるかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけども。企画防災課長、いかがでしょうか。

議長（山本幹雄君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） 支所のほうと、本庁のほうでも準備させていただいていたんですけども、閲覧に来られた方はございませんでした。  
ご意見のほうも頂戴はしておりません。

〔金澤君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金澤孝良君。

1番（金澤孝良君） 非常に残念なように思うんですけども、せっかく、こういった地域づくりの大事な、我々行政が一生懸命取り組んでいる姿もなんですけれども、住民の方からの意見がないということは、ここで言うのも何ですけど、関心が少ないんじゃないかなと思うので、もう少し、これ非常に僕としても、非常にいい、今までの13年間の経過と、それから、今後のあり方というものを、非常に詳しく説明されていますので、もう一度、このパブリックコメントというんですか、行政に対しての意見を集約するような機会を持たれてはどうかとは思いますが、どうでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） このパブリックコメントというのは、より広く、一般の住民の皆さん、いろんな意見をいただき、反映をしたいということで行うということで、あらゆる、そうした計画の中で、現在も行政においては実施をしている方法なんですけれども、意見がなかったと。そういう、ないということは、そこに、やはり、この地域づくり協議会の、今、金澤議員がおっしゃる、ひとつ関心が少ないのではないかとこの点もあるかなと思うんですね。

そのことが、本来の地域づくり協議会の活動にもあらわれてきていると。これが、今回の地域づくり協議会の見直し、振り返りですね、そこでも、皆さんが指摘されているところなんです。

だから、その意見の集約と、今、議員言われましたけれども、そうした現状と、いろんな意見の問題については、地域づくり協議会の、今、活動をしていただいているセンター長や、また、そうした会長や皆さん方が、みんなで話し合っ、この集約してきたものが、この見直しなんです。

だから、そのことについては、誰も、そういう状況というのは、一方では、認識をされていると、そういう状況であるということですね。そういうふうにつまえることも、私はでき

ると。それが、この意見、見直し案ということの、これまでの取り組みで生まれてきた、よく見直しも、よくされているというふうに、金澤議員も評価をいただいているところで、それは、そういう形で集約をされたということでもあります。

ですから、後は、こういうものをもって、今後、それぞれの地域で、新たに、具体的な、この見直しの取り組みを1年間かけて実施していく中で、その地域、地域の皆さんが、改めて関心を持っていただいて、こういう具体的には、いろんな地域づくり計画に参画をしていただく、この取り組みに、まず力を入れていかなきゃいけないと、私は、そういうふうに思います。

だから、今、この計画を、もう一度、パブリックコメントのようなことを、幾らしていても、なかなかそれは、そうした成果というのは生まれないというふうには考えております。

[金澤君 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、金澤孝良君。

1 番（金澤孝良君） まさに、そのとおりかとは思いますが、まず、こういった資料を見ていただくということが、非常に僕、大事なことではないかと思います。

町長、言われたように、何もないということは、今度、こういった、今後、これに基づいてやっていかれるということなんですけれども、やはり住民の方に目を通していただくということは、非常に僕、大事なことではないかと思います。

僕、ちょっと、これもシステム上のことで、よくわからないんですけれども、ホームページなんかをアクセスした人数とか、そういったものは、ここの役場のシステムでは、わかるんでしょうか。

何件、このホームページにアクセスしたとか、そういうようなん、課長、わかりますか。わからないんでしょうか。ちょっと、初歩的な質問ですけど。

[企画防災課長 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、服部企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） アクセス件数は、わかるんですけど、この例えば、パブリックコメントに対して、アクセスされた件数は把握できていないというふうに思います。

[金澤君 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、金澤孝良君。

1 番（金澤孝良君） わかりました。

システム上、難しいというのか、わからないということなんですけれども、本当、先ほど、町長もおっしゃられたんですけど、これをもとに、今後、地域づくり協議会の中で進めていくということなんですけれども、一般の住民の方にも、ぜひ何らかの方法で、やっぱり、こういう、私が、褒めるとか褒めんとかじゃなしに、いいこと、ほんまに、反省して今後のことも書かれていますので、ぜひ何らかの方法で、周知をしていただくことをお願い、お願いと言いますか、やっていただくことができないかという提案なんですけど。

れども、そこらあたりは難しいんでしょうか。

[町長 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） ですから、これで終わりじゃないですね。

だから、一応、そうした見直しの方針を決めて、このことについて、これをもとに、これから各地域づくり協議会で、今後、それぞれ、また、その地域づくりに参加していただく皆さん方に、こういう課題、見直した方針というものを示した上で、一緒に考えていただくという取り組みが、これからなされるわけです。

そこで、当然、各集落において、また、その地域において、この案を、今回示したものを、まず、皆さんに、改めて説明をしながら、新しい、いろんな取り組み、課題に取り組んでいくという形になっていきますので、少なくとも、今回、答申をいただいた、そうした内容について、これから地域の皆さんに、そうしたことを説明する機会というのは、当然、各地域づくり協議会の中でも、つくっていただかなきゃいかんわけで、その上で、見直すということ、取り組んで解消していくということでもありますので、それは、今度、まず、4地域で始めますけれども、ただ、当然、次の残りの9つの地域づくり協議会も、来年、再来年とやっていきます。その間、何もしないんじゃないかって、やはり、その間においても、そうした地域づくり協議会としての、いろいろな集まりや協議がありますから、そこで、その課題等について、皆さんで、事前にいろいろと話し合ってくださいということ、このことは、当然、必要なことであり、当然のことだと思っておりますので、いっぺんに13地区はできませんけれども、ほかの9地区をそのまま、ずっと何もしないで、2年間なら2年間が過ぎてしまうのかじゃなくて、逆に、その間にも、こうしたものを改めて、住民の皆さん、よく理解をしていただく努力というのは、これは行政と、その地域づくり協議会が一緒になって、住民の皆さんに、もっと関心を持っていただく、そうした取り組みを、これから進めていく必要があるということ、そういう努力をしたいというふうに思います。

[金澤君 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、金澤孝良君。

1番（金澤孝良君） そのことについては、このあたりでといたしまして、そのパブリックコメントなんですけれども、僕も、議員の立場はのけて、個人的にメールでしようかなとは思ったんですけれども、住所氏名のない意見は受付できないというような表現をされてしまったので、ちょっと、遠慮をさせていただいたんですけれども、やはり、このパブリックコメントというのは、住所氏名、明確にする必要があるわけなんじゃないでしょうか。ちょっと、僕も、素人なのでわからないんですけれども。

と言うのは、無記名ですと、なかなか、いろんな意見出しやすいんですけれども、住所氏名、はっきり明記すると、なかなか意見など出しにくい方もおられるので、僕も含めてなんですけれども、あるんですけれども、そこらあたりは、このパブリックコメントというものは、住所氏名明記をしなければならないということに、なっているんでしょうか。

[企画防災課長 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） 頂戴したご意見に対しまして、やはり回答を返していく必要がございますので、そういった、きちっと、どなたに、どういう意見をいただいたというような、また、記録も残さなければなりませんし、その方に、きちっと回答を返させていただくという意味で、必要になってまいります。

〔金澤君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金澤孝良君。

1 番（金澤孝良君） はい、わかりました。

僕のほうが、勉強不足で申し訳ございません。

この案の初めのほうに、まちづくり基本条例ということで、前文を抜粋して載せられておるわけでございます。

僕も恥ずかしい話ですけども、まちづくり基本条例、初めて、初めてと言いますか、前文を添付されていましてので読ませていただきました。非常に、佐用町が今後あるべき姿というものは、非常に詳しく書かれております。

もちろん、役場の職員、ここにおられる方は全てご存じだろうとは思いますが、このまちづくり条例案に、「町民等、議会、行政がともに手を取り合い、協働してそれぞれの役割と責務を果たすことがよりよい佐用町の自治につながります」と、はっきり明記されております。

これが平成 25 年 4 月 1 日施行ということで出ているんですけども、このことについて、ちょっと、若干、触れさせていただきましても、このまちづくり基本条例というの、住民の方に、当然、周知は、平成 25 年なんで、私のほうは一般町民ということでしたわけなんですけれども、ちょっと、目を通す機会が、今までありませんでしたが、このことについて、十分に周知はされながら、この地域づくりも推進して来られたんだと思うんですけども、そこらあたりは、いかがでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 服部企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） この条例ができた当時のパンフレットの印刷物、ちょっと、ここすみません。こういった形で作成して、条例の内容ですとか、中身につきまして、解説したものを配布をさせていただいて、また、広報等においても周知のほうはさせていただいておるといふふうに理解しております。

〔金澤君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金澤孝良君。

1 番（金澤孝良君） じゃあ、僕のほうが配布された物を、自宅で十分に読んで、目を通していないということになるのかと思うんですけども、非常に、今のこの条例について

も、佐用町の今後のあり方とか、いろんな、かなり詳しく基本条例の中に書かれておりますので、今後、地域づくり協議会の中でも、こういった条例等含めて、いろんなイベントをするばかりじゃなしに、学習の機会というのか、そういったものも当然、やっていくべきではないかと、私のほうは思います。

反省については、非常に僕らが、素人がとやかく言うことではなく、非常に、どなたがつくられたと言いますか、協議会の中でつくられたんでしょうけれども、非常に詳しく書かれておりますけれども、ただ、地域づくり協議会の枠を出たような反省も、かなりしてあるような雰囲気があります。

と言うのは、地域で生活環境のことだとか、防災防犯、これも地域と関係あると言えばあるんですけども、やっぱり地域づくりを超えた、佐用町の自治のあり方の反省をされているような部分もあるんですけども、これ協議会の中で、こういった意見を集約されて、評価、反省をされたんだと思うんですけども、もう一度、再確認のために、ちょっとお聞きしたいと思います。

[企画防災課長 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、服部企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） 昨年度、作野教授と一緒に 13 地域づくり協議会回らせていただいて、各地域づくり協議会お集まりになられたメンバーにつきましては、バラバラなんですけれども、自治会長さんですとか、いろんな各地域づくり協議会で主だった方、もしくは若い方等も含められた地域もごぞいます。そういった方々のご意見をまとめたものが、このあり方方針の中にまとめて出させていただいております。

[金澤君 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、金澤孝良君。

1 番（金澤孝良君） 当然のことだと思うんですけども、再確認のためにお聞きさせていただきました。

その中で、ちょっと小爪を拾うようで、非常に申し訳ないんですけども、将来像があるわけなんですよ。

将来的に 10 年後の達成を目指すということで、誰もが安心して暮らせる、生き生きと活躍できる地域ということが、これが僕、地域づくりの目標とすれば、非常に大きすぎるような気もしなくてはならないんですけども、もう少し、地域ごとで、これからされるんだと思うんですけども、地域、地域で将来像といいますか、例えば、コミュニティを広げるとか、隣同士の触れ合いを強くするとか、もっと具体的と言いますか、細かな部分が、僕は必要じゃなかろうかなと思うので、これは多分、町全体の中での地域づくりの目標だと思うんですけども、もう少し、ここらあたり、もし、これからお話することがあったら、検討されたほうが、これだったら目標が大きすぎて、地域づくり協議会として、達成感というか、そういったものが持てないんじゃないかと思うんですけども、ちょっと大雑把な質問で申し訳ないんですけども、いかがでしょうか。

[町長 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） この地域づくり協議会のあり方再構築の方針という形で、これまでの13年間の活動していただいた方々、皆さんに、いろんな意見出していただいて、これからさらに、次の10年先を目指して、どういうふうな地域づくりを、課題に取り組んでいくかということを考えていこうというのが、このたびの振り返りと見直しの取り組みということでありますので、当然、誰もが安心して、本当にいきいきと暮らしていける地域をつくるというのは、それは大きな、当然の目標です。

でも、そのために、各地域づくり協議会ごとに、いろいろと地域の先ほど申された、やっぱり13地域においては、かなり地域の状況、あり方というものも違ってきますし、特に10年間先を見ると、人口がグンと減って、減少していく地域もあり、当然、こうして、この間に学校がなくなって統合されたり、保育所がなくなったりした地域もあるわけです。

ですから、そういう中で、この人口が減っても、じゃあ、どうそのことを乗り越えていくのか。安心して、その目標である、その地域で安心して暮らしていける、この地域を維持していくのか、このことを今から考えましょうということですから、ですから、当然、今、金澤議員言われるように、もっと地域に即した、また、解決に少しでもプラスになるような、そういう課題というものを、これから、今回、まず、4地域で、皆さんで取り組んでいただき、1年間かけて、そのことをつくろうというのが、これからの取り組みです。

ですから、ここに上げている、今回、それをするための前段としてのあり方方針というものの、今、お示しをしたところということ、やっぱり、その中では、当然、必要な高い目標というものを掲げているということ、これはご理解をいただきたいと思います。

〔金澤君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金澤孝良君。

1番（金澤孝良君） 町長のおっしゃることも、よくわかるんです。

町長は、町全体の部分で見られていることが多いと思うんですけども、我々地域の住民としたら、やはり見る枠といいますか、僕は長谷地域なんですけれども、長谷地域づくり協議会の1つの目標というの、これから、僕も会議のほうに出て、いろいろと会議の中で話をしていきたいと思うんですけども、もう少し具体的な提案といいますか、わかりやすく、これが1つの原案になると思うんですけども、地域に沿った課題を見つかるというか、目標達成するような表現とかを提案をしていくほうが、地域にとってわかりやすいことではないかとは思っています。

将来像なんですけれども、誰もが安心して暮らせる、生き生きと活躍できる地域、僕は、今でも、佐用町はすばらしいとこだと思っています。

今でも、庵途町政の中で安心して暮らしておりますし、生き生きとした生活をしていると、僕自身は思っているんです。もし、それが、将来そうなってほしいという目標があるんだったら今はどうなんだということになりますので、僕は、今も生き生きとした佐用町だと自信をもっております。

ですから、もう少し具体的な格好で目標を提案したほうがいいんじゃないかなとは思っているんですけども、ちょっと、うまくしゃべれませんけれども、そういった内容で、もし、町長まだまだお考えがあるようでしたら、お願いしたいと思います。

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君）　　今は、現在、何とか、地域を維持し、皆さんが、そうしたみんなが協力しながら、安心しながら、高齢者も含めて皆さんが、そうした生活を維持していただいていると、そういうふうに言っていただければ一番いいんですけども、ただ、それがいつまでも続くかどうか。

だから、少なくとも今回の地域づくり協議会のあり方とか、今後の活動方針、どういうふうに着地づくりをしていくかということの大きな課題は、これから人口は、各地域で、程度の差はありますけれども減少していく、まだまだ、高齢化が進む、少子化も進んでいくだろうと、そういう状況の変化の中で、今の何とか、町としての行政サービスを、いかに維持していくかという、そういう努力を、町のまちづくり計画とか、そういう総合計画の中でつくっていくわけですけども、地域としても地域の将来を自分たちで、自分たちの地域で守っていく、そうしたものを、これから先を見て、考えていこうと、考えていただきたいという、また、考えていっていただかなければ、安心した地域はあり得ませんよということなので、ですから、この地域づくり協議会の改めて見直しと、これからの計画というのは、少なくとも10年先、15年先という先を見た時に、よく人口の問題がどうだということ、金谷議員も先ほどの中で、地域ごとにやっぱり、地域の人口の予測、そういうものが重要ではないかと。そうなんですよね。

やはり、そうした人口が、急激にまだまだ減っているところ。集落によっては、本当に、これから10年先、現在の人口が半分になってしまうんじゃないかというところもあるわけですね。

だから、そのことを見据えた上で、この計画を考えて、みんなで取り組んでいただこうと。

だから、計画をつくるということは、皆さんで、そういう状況、将来を、みんなで正しく正確に認識を、まず、していただくという活動なんだと思うんですよね。それが、今回の見直しで、非常に大事なところではないかなというふうに思っています。

〔金澤君 挙手〕

議長（山本幹雄君）　　はい、金澤孝良君。

1番（金澤孝良君）　　まさに、そのとおりだと思います。

人口ビジョンの中でも言われたように、人口は間違いなしに減っていく状況だと思うので、その中で、今、この地域を、それぞれの地域が、どれだけ一生懸命、地域づくりの地域のお互いの輪を深めるかということが非常に大事な部分になっていくと思います。

ただ、協議会ができて13年ですか。13年前に役員された方が、失礼なんですけれども、おられない方もおります。10年というスタンス、非常に時間をかけてやらなくてはなりませんけれども、10年後、そんなことを言うと失礼なんですけれども、この前の管理者の方は、10年後はおそらくどなたも、町長は別として、町長としておられたらという意味ですよ。職員としては退職されて地域に帰られるわけなんですけれども、そのスタンスが、私は長いような気がするわけでございます。

ですから、先ほど、5年、10年後を目視しておられるようなんですけれども、長いんじゃないかということ、その人の入れかわりは、役員は長いことされることが理想なんですけれども、なかなか継続して役員を続けられないというのが、地域で現状なんですよね。非常に、そこらあたりがもやもやするところなんですけれども、継続した人選を選んでいくのか、大勢の方が、大体、長谷の場合は、役員が2年交代、センター長は、今まで、5年、

5年、3年と、結構長めでやっておられますけれども、自治会長なんか、大体2年サイクルで交代されています。

そしたら、ほんまに10年というサイクルを見ると、なかなか、このことが10年後までずっと続いて、継続されて審議してやっていけばいいとは思いますが、なかなか世代とか変わりで、うまく継続ができないような状況に、僕の今までの10年の経過では、そういうことを感じるわけなんです。

ですから、今後の10年は、そういうことがないように、今、行政が力を入れてやっていただいているわけなんですけれども、そこを本当に力を入れて、本腰を入れて、町長、これから管理職も含めて研修を一生懸命やると言われています。これはまさに、それやっていただいて、この管理職の方が役場を退職されて地域に戻って、地域の地域づくりの一員として頑張ってくださいと、僕は、本当に期待するところがございます。

そういう観点で、その意味で10年というスタンスが、僕、ちょっと長いんじゃないかと思えますけれども、10年継続をやっていただけますかという言い方、非常に失礼な、地域づくりがある、相手があることなので、なかなか難しいかと思えますけれども、10年目標で、この事業を継続してやっていくという自信が、町長、お持ちでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 今回の世の中の、この変化というのは、非常に10年というのは、かなり大きく変化する部分もたくさんあります。

ただ、じゃあ10年で、その地域が終わるのではない。少なくとも、これから20年、30年、40年と、ずっと地域というのは継続、維持していかなきゃいけませんし、そこに人は住むわけです。

ですから、私たちが、みんな今の時代を生き延びる者としてできること、このことを、今だけのことを考えるのじゃなくって、将来の状況というものを想定しながら、その状況に、どうソフトランニングしていくか。そうした取り組みというのを、私たちが、今、やっていかないと、急に変わるものではないということですね。

そして、何やっても、すぐに成果が出るものでも、当然ありません。

ですから、先ほどもお答えさせていただいたように、そこそこの変化に対しての柔軟な状況判断で、その計画をつくって、それを変更したり修正していくことは、これは毎年やればいいし、例えば、それをまとめて、こんなように5年間を振り返って、5年間ぐらいで、また、そういった見直しもし、必要なものは、また、ローリングしていくと。そして、また、それがまとまって、10年間という1つの時間の流れ、期間の中で、物事をしっかりと幅広く見ていくということが、やっぱり必要だと思うんですね。

あまり、短い期間だけを見て、そこだけを、いろいろと考えたり取り組んでいっても、そのことが、うまく将来にずっとつながっていくことでないと、かえってまた、非常に中途半端なことになってしまったり、時代に合わないことになってしまうおそれもあるわけです。

ただ、10年先を見据えると言っても、長い先なので、10年というのは、どう変わるかわからない部分もあります。

しかし、20年、30年というのは、もっと大きく変わるんですね。

だから、やはり私は、これまでも、今の私たちの生活の中で、1つは、やっぱり10年という時代、単位は、ある意味では中長期的な中で、適切な1つの目標ではないかなとい

うふうに思います。

ですから、20年先を見てということも、当然、必要だとは思いますが、30年先、人口動態で佐用町の人口の推計で2040年といえ、今から、まだ、20年先です。そこを幾らに置いてというようなことが、全体としては、やっぱり見ていかなきゃいけない。

でも、やっぱりそれは、10年先に、じゃあ、どうなるのかということもあり、そして、5年先はどうだ。毎年、1年1年どうなっていくかという。地域によっても、大きく、そこ違いも出てくるわけなので、計画というのは、そういう性格を持っておりますので、少なくとも、そういう性格のものだということの皆さんの共通認識の中で、1年1年の計画をつくっていくと。そして、5年ごとに、また、見直し、ローリングをして10年単位で、今回のような大きな、また、もう一度振り返りをしていくと。そういう中で、人は変わっていくとは思いますが、これは当然だと思うんです。それが組織だと思うんですよ。

だから、そのことは仕方ないし、これは当たり前のことだということで、捉えていかなければならないと思います。

[金澤君 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、金澤孝良君。

1番（金澤孝良君） まあまあ、そのとおりだとは思いますが、私もほんまに10年後、この佐用町地域づくり協議会が今以上に、それぞれ独自性を持った地域づくりが達成できていることを切に希望するわけでございますけれども、そのために、このあり方再構築方針（案）を、皆さん、先生方を含めて一生懸命やられたことだと思います。

このとおりできるかどうかは、それ案ですから、それぞれの地域で、また、地域独自の案ができていくと思いますので、それに柔軟な体制で、反省の中にもありますように、今まで「行政の押しつけだった。」というセンター長のコメントのところを見ますと、結構載ってましたので、やっぱり行政からの押しつけじゃなしに、独自性を持った地域づくりが、それぞれの地域で頑張ってやっていただけるように努力をしてもらいたいと、努力されるように、町の行政のほうから、この案に基づいて、しっかりと策定をしていただきたいと思います。

時間のほう、まだ、ちょっとあるんですけれども、私のほうも細かい部分言おうかとは思ったんですけれども、午前中に、金谷議員のほうから若干言われましたので、割愛させていただいて、最後なんですけれども、あり方検討委員会の名簿とプロジェクトチームのメンバーの名簿をいただいております。それぞれ、会議が、あり方検討委員会が年4回、プロジェクトチームのメンバーも並行して年4回ほどされているようでございますけれども、あり方検討委員会のほうの対応は、ここに全て書かれておりますんですけれども、プロジェクトチームも同じように4回行われておりますけれども、この内容については、これからの方向性については、若干この中で述べられておりましたけれども、1年間の4回の会議の内容については、若干、内容がわかれば教えていただきたいと思います。

[企画防災課長 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、服部企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） 詳しい、毎回の資料を、今、手元には置いてございませんけれ

ども、まず、地域づくり協議会と、今まで、町のほうがかかわってきた、かかわりが、ちょっと薄くなってきているんじゃないかといったような状況がございますので、そういった現状の把握、それから、また、作野先生に、このプロジェクト会議の中でもお話をいただいて、そういった作野先生の話聞きながら、地域づくり協議会に関する知識をプロジェクトチームの中で、再度学んで、今後のこのあり方の検討委員会についての意見を、庁舎内の意見を集約したというような状況でございます。

〔金澤君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金澤孝良君。

1 番（金澤孝良君） 内容は、大体、大体ですけれどもわかりましたけれども、このプロジェクトチーム、いわゆる任務を遂行するためのチームというような理解を、僕はしているんですけれども、これそういった任務、間違っていたらごめんなさいね。町の職員の方々や管理職の方々が、それぞれおられますけれども、そういった方々は、それぞれの地域で地域づくりの役員としての活躍はされておる方々なんではないでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（服部憲靖君） この庁舎内のプロジェクトチームといいますのは、各地域づくり協議会とかかわりを持つで、かかわりが深かろう課の職員を選出しておりますので、その地域づくり協議会で、いろんな役をしているとか、そういったことは、条件としては見ておりません。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） ちょっと、金澤議員に、ちょっと誤解というのか、されているところがあると思うので、認識、ちょっとしていただきたいんですけれども、当然、役場の職員が、各地域づくり協議会のそれぞれのまた、いわゆる今言われた役員になり、そういうところに入っていくということ自体は、これはなかなかできないと思うんです。

ただ、地域づくり協議会というのは、そうした活動の事務局的な役員だけじゃなくって、活動の中には、全て地域のいろんな関係している福祉の問題であるとか、防災の問題でありますとか、それから、農業や道路の建設課がかかわること、みんなやっぱり、それぞれの地域に、そうした課題もあって、そういう中で、役場の職員は、常に行政としてかかわっているというふうに、私は、認識をしております。

そういうことなので、どこの地域にかかわるんじゃないかって、職員としては、全体に、そうした行政としてかかわって、当然、その責任、役割は果たしていきますので、ですから、こうしたプロジェクトチームの中に入って、現状とか、いろいろ行政としての問題、課題を職員側から、いろいろと協議をしていく上で、それは、先ほど申しましたような、事業課でありますとか、福祉でありますとか、そういう職員が、みんな集まって、こちら、行政としては、今回の見直し案とか、そういうことに対しての行政側の課題とか意見、こ

ういうことをまとめていくというのがプロジェクトチームでありますので、そういう意味では、全ての職員が、地域づくり協議会という活動というのが、特別ではなくって、行政としてのかかわりの中で、関係してきているというふうに、ご理解をいただきたいと思えます。

[金澤君 挙手]

議長（山本幹雄君） 金澤孝良君。

1 番（金澤孝良君） じゃあ、直接的にはかかわり合いがないけれども、行政の立場としてかかわっていくというような解釈を、今、受けたわけなんですけれども、僕、先ほども、ちょっと言ったとは思いますが、それぞれが佐用町の町民、それぞれの地域におられる職員の方だと思うんです。

現職だから参加できないということはないし、地域づくりの中に参画しようと思えば、町長、幾らでもできると思うんです。

僕も、私的なこと言って申し訳ないんですけれども、旧佐用町は公民館活動からありました。その当時、僕も 20 代か 30 代だったと思うんですけれども、活動員になったりして、地域のつき合いを現職の間からやってきた経過があります。

それから、地域づくり協議会にかかわって、5 年ほど、いろいろ推進員なんかしてきたわけなので、現職の方でも、そういった中に飛び込もうと思えば入れるわけなんです。

ただ、地域で、それぞれ、こういった形で人選されているかわかりませんので、自分から手を挙げて、私、推進員やりますという方は少ないように思われます。

ですけれども、そういった中に、職員の方が参画していただいて、地域づくりをわかっていた上で、このプロジェクトチームというものを推進していただくと、さらに、現実的と言いますか、非常に中身の濃いプロジェクトチームという名前にふさわしい会議になるんじゃないかなと、私は、思うんですけれども。

[町長 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、庵邊町長。

町長（庵邊典章君） 当然なんです。だから、地域づくり協議会の、それぞれの地域でのいろいろな活動については、そこに住む職員、いろんな職員、それぞれのところで、たくさん、その地域の中に職員がいる地域もありますし、全然職員のいない地域もあります。

でも、家に帰れば職員は町民、地域の住民です。私も常々、それは当然、言っています。そうした活動される時には、みんな地域の住民として参加をする。これはもう当然のことなんです。

先ほど言われた、そこに役員としてとか、その地域づくり協議会の、例えば、センター長になるとか、部長になるとか、なかなか、そういうことは、これはほかの地域でもかかわって、どんどん職員は通常やっていますから、そういうことは、当然、難しいという点を申し上げたところであって、だから、地域づくり協議会の、そうしたいろんなイベントとか活動において、また、それを一緒に推進していく活動員としての参加、また、住民としての当然の参加、これは、職員が率先して、できる限り、そこにかかわって入って行って、皆さんの状況も、活動の状況を見て、やっぱり職員としても少なくとも皆さんからも頼りにされますし、また、職員もいろんなその問題というのは見て、それを今度は、行

政のほうの側に持って帰って、いろいろと意見を出してくると、こういう形で、やっぱり地域の住民のための職員でありますから、これはもう地域づくり協議会だけの話ではありません。全てのことに言えることだと思います。

〔金澤君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、金澤孝良君。

1 番（金澤孝良君） まさに、そのとおりだと思います。

残り時間も少なくなりましたので、まだまだ、細かい質問用意していたんですけども、ここらあたりで置きたいと思えますけれども、いずれにしても地域づくり協議会が大事であるということは、町長の認識も職員さんの認識も全く同じだと思うんです。

ですから、職員の幹部の方の研修会も行われるようですけども、それと並行して一般の職員の方も 250 名ぐらいですか、一般職員の方も地域に帰って、地域づくりの協議会の会議等に参加できたり、会議は役員にならなきゃ出れないんですけども、行事には積極的に参加をしていただくことを、町のほうよりさらにご指導願って、願うところでございます。

これで、僕の質問を終わります。

議長（山本幹雄君） 金澤孝良君の発言は終わりました。

続いて、5 番、小林裕和君の発言を許可します。はい、小林君。

〔5 番 小林裕和君 登壇〕

5 番（小林裕和君） 5 番議席、小林裕和です。

私は、今後、町のあり方に伴う施策の見直しと展開はということで、ご質問させていただきます。

平成から令和へと時代が移り、町も平成の大合併から丸 14 年を迎えようとしています。

合併からの 10 年は、佐用町第 1 次総合計画を基本に、「ひと まち 自然がきらめく共生の郷 佐用」の将来像のもと、新町まちづくり計画を反映しながら住民と行政との協働によるまちづくりが推進されてきました。

その後は、「絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷」～わたしたちの手で作る わたしたちのまち 佐用～に将来像と思いを込め、第 2 次総合計画が策定され、地域・住民とともに行政運営がなされています。

振り返ってみますと、その時々課題解決に向け、職員数の適正化をはじめとする行財政改革、学校・園規模適正化と大規模改造、そして更新、長寿命化、広域連携による圏域活性化の推進、子育て支援と若者定住施策の充実、情報発信や町内高度情報通信網の整備、農林業の効率化等々を推し進める中で財政基盤の安定化を図られてきました。

本年度もさらに懸案であった養護老人ホーム朝霧園の移転改築と三日月支所周辺の整備に着手されます。

その年の課題解決に向けた当初予算審議では、分野ごとに施策・予算審議をして、私も「今後、厳しい財政運営が予測される中において、多種多様、広範囲な施策の実現には、町民の理解と協力、そして、応分の負担を求めることは基本であり、行政組織の推進体制の強化、既存施策の見直しと改善を図りながら健全な財政運営がされる」ことを申し上げて賛成をしてきました。

現状の課題に配慮しながら、各分野広範囲にわたっての途切れのない施策が展開され実施されています。このことの基盤は、安定した施策に伴う安定した財政運営がなされているからこそであります。

このような情勢は、地域創生 人口ビジョン・総合戦略で、2040年人口1万1,500人を目標としていますが、日本全体が都市部への人口流出に歯どめがかからず、中山間地の自治体での少子高齢化は年々進んでいる中において、歯どめをかける効果的な処方箋がないのに等しい状況では、今後継続していくことが一層厳しくなることが予想されます。

そこで、2040年の目標を少しでも高止まりするように、安心・安全で住民生活が営めることを目指して、今、行政運営、財政運営が安定している状況だからこそ、きめ細かく広範囲に展開している各分野の各施策を改めて洗い出し・見直して、分野ごとに、町として特質的に取り組むべき施策を取捨選択していかざるを得ない状況が来ていることを皆さんに理解をしていただくことはできないでしょうか。

現状のままでは、各分野多様な施策を全て行政が支援していくことが困難な時代が来るのではないかと危惧しています。

その時が来てからでは遅く、安定している今だからこそ、改めて、町として特質的に重点を置いて取り組む施策を洗い出し、行政として進めていく事務事業と、住民並びに地域に協議して、対応していただく事務事業を見極めていく必要があると考えていますが、実際に行政運営責任者の立場では厳しい選択と判断になると思いますが、今後の町のあり方とともに、町長の見解をお伺いします。

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、小林議員からの今後、町のあり方に伴う施策の見直しとをというご質問のお答えをさせていただきます。

町として特質的に重点を置いて取り組む施策を洗い出して、行政として進めていく事務事業と、住民並びに地域に協議して、対応していただく事務事業を見極めていく必要があると考えているが、実際に行政運営責任者の立場では、非常にこれは厳しい選択と判断となると思うが、今後の町のあり方とともに、町長の見解を伺うということでございます。

非常に行政の総合的な大きな根幹の問題だというふうに思いますし、非常に、そういうことで選択をしていくということについては、厳しい、難しい課題だと思いますが、現況においての私どもの取り組みの状況、また、今後の考え方というものについて、お答えをさせていただきますと思います。

町として、住民サービスの水準を維持し、向上していくためには、長期的な展望により積極的な行財政改革を進め、効率的で効果的な行財政運営を確立することが、まず、大事であります。

そのために、合併後、そうした行財政改革、まちづくり計画をつくり、合併後13年、丸14年を迎えようとしておりますし、その行財政改革についても、今回、もう第3次の行財政改革大綱及び第3次の行財政改革大綱の個別実施計画というものを、もう既に策定をして、現在の行政を進めているところであります。

新たな行政ニーズにも対応し、持続可能な町政を今後とも構築していくために、さまざまな「しくみ」を改革し、歳入確保や歳出の適正化等を行って、町として重点を置いて取り組む施策を洗い出して、行財政改革に現在も継続して取り組んでいるというふうにご理解をいただきたいと思っております。

さらに、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、施設の適切な規模とあり方を検討して、可能な限り次世代に負担を残さない効率的、効果的な公共施設の配置にも取り組んでいるところでございます。

特に、上下水道や道路、橋梁などのインフラは、人口が減少しても、これを維持していかなければならないために、長期的な視点をもって、更新・施設の統合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減し、また、平準化を図る必要がございます。

また、農用地・水路・農道等の保全については、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金等の多面的機能制度を活用して、これを継続的に維持していこうと取り組んでいるところでありまして、今年度から、この集落のこうした事業に取り組むための事務手続きの負担を軽減するために、この集落みんなで事務局を統合して、さらにできるだけ多くの集落に、この事業に取り組んでいただくことを目指して、今、準備を進めているところであります。

そうした、今後も農業者や地域住民が取り組む共同活動などを、町としても支援することによって、住民自身の手で農業・農村が持つ多面的な機能の維持を図っていき、また、地域においては図っていただきたいというふうに考えているところであります。

平成 30 年度より、地域づくり協議会 振り返りの取り組みを実施しており、このことについては、先ほど来の各議員のご質問にもお答えをしてくれているところであります。

人口減少などによる税収の減少や町合併に伴う国からの特別措置期間の終了などによって、今後、ますます財政状況が厳しくなり、職員数も減少を続ける中、これからの町の運営は、次第に厳しくなることは、これは明白であろうかと思えます。

住民ニーズも変化をし、多様化してきており、行政がその全てに対応することは、これは非常に難しくなり、これまで可能だった公的サービスや公共事業などが提供できなくなることも、将来的には予想がされます。

そのため、協働のまちづくりの推進によって、暮らしに密着した地域課題については、住民の皆さんと行政が協力し合い、知恵を絞りながら、解決方法を模索して、これを実践していくことが必要となるというふうに考えております。

地域においてその役割を担うのは、まず自治会となりますが、その自治会自体が少子・高齢化などにより維持や活動が困難になってきていることは現実でございます。広域的な視点に立ち、多様な主体の参画と活動が期待される地域づくり協議会が、その重要な役割を担うことが求められているというふうに考えております。

自治会が成り立たなくなった時に、地域の力で必要な事業を検討し、継続させていくこと、また、行政が現在の住民サービスを維持できなくなった時に、地域の現状や課題を一番よく知っている地域住民によって、地域に必要な取り組みを行っていただくことが、協働のまちづくりの目指す地域づくりでありまして、それを実践することができる組織が、今後の地域づくり協議会であろうかというふうに考えております。

今年から3年間かけて、全ての地域づくり協議会において、現在の活動や組織体制、また、地域まちづくり計画などを検証して、必要な見直しを行うための取り組み「みんなの地域づくり協議会 活力向上プロジェクト」を進めてまいりたいというふうに考えております。

将来を見据えた中で、地域の現状や特性を生かしながら、地域づくり協議会としてどのような活動を進めていくかについての検討を進めて、誰もが、その地域で安心して暮らし、生き生きとして活躍できる地域の実現を目指し、取り組みを行ってまいりたいと思っております。

今の当たり前が、この先も続くとは限らないという危機感を住民と行政の双方が認識・共有して、その時に備えるため、どんな課題に向き合うべきか、どんな活動を進めたらよ

いのか考えていくための取り組みになることを、期待をしているところであります。

小林議員ご指摘のとおり、行政が行うべき事業、住民並びに地域で対応していただく事業を見極めるため、今後も厳しい選択を伴うことも想定をされますが、今後も町と住民の協働の中で創意工夫しながら施策を立案し、住民のご理解のもとで事業を展開していくことが行政としては非常に重要であると考えております。

以上で、この場において、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

[小林君 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、小林裕和君。

5 番（小林裕和君） 少し、再質問をさせていただきます。

合併から 14 年を迎えようとしています。先ほども申しましたけれども、その時々課題を見極めながら行財政改革に取り組まれた結果が、今の安定した財政運営、行政運営だというふうに理解をしています。

行財政改革は、どんな時代においても切り離すことのできないテーマであり、平成 27 年 3 月の議会でも、私が、少し話させていただきましたが、その時は、事務事業の見直しと施策の推進に当たってはという質問で、従前より課長会等を通じて調整を行っており、改めて各部署に効率的に事務事業を推進するようになりたいという答弁をいただきました。

行財政改革を伴う施策の洗い出し、それから、それぞれ見直しは、直接、所管の担当課が検討をして調整を行って、そして、上に上げていく。

改めて、各部署に効率的に事務事業を推進するには、その調整は、相当な決断とか、そういうのがあるというふうに思います。

その改善に向けた取り組みの 1 つの方法といいますか、方法として、一昨日 4 日の一般会計の専決処分、承認案の質疑でも少し触れさせていただきましたが、予算の作成、補正時等、そういう時に、それぞれの事務事業の経過、進捗状況を踏まえて、見極めしていく、そういうことが大事であって、今後、厳しいであろう行政運営をする上で大切なことではないかというふうに思っています。それで、あえて 4 日の日に、そういうことをお聞かせ願ったんです。

これは 1 つの方法でありますけど、そういう方法について、町長、どのようにお考えでしょうか。お聞かせ願います。

[町長 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） やはり、町行政が、その責任を果たしていくというか、役割を果たしていく上で、財政が 1 つ安定したものが片方ないと、本当に必要であり、やらなければいけないという、例えば、そうした施策、事業においても、やはりお金が、片方では伴わないと現実できないわけですね。

ただ、そういう中で、この行財政改革というのは、常に今、小林議員がお話のように、これはもう行政に与えられた、これは大きな責務であろうかと思えます。

これは最小の経費で、最大の効果を上げていく、だから行財政改革というのは、決して、何かを切って、予算を少なくするというんじゃなくって、少なくとも、可能な財源、予算の中で、いかに今、必要な、また、将来に向けて、今、取り組んでいかなきゃいけないこ

とを、その年、その年に予算化をして、事業を展開していく、実施していくということで、合併以来、それまでも行政としては進めてきた、取り組んできたというふうに思っております。

ただ、合併の後の財政のあり方というのは、もう既に、何回もお話しいただいて、皆さんもご存じの承知していただいているとおり、国のそうした制度を活用しながら、町として有利な財源を活用しながら、相当の事業に取り組むことができたことも間違いありませんし、そのことは、町にとって、決して不必要なことではなくって、必要なことをやってきたというふうに思っております。

ただ、これからは、先ほどから、ずっと出ている人口が減少し、そうした中で、地域のいろんな機能も老朽化をし、維持を住民がなかなか、地域住民がこれを管理もできなくなってきている。やっぱり行政として対応していかなければ維持できないようなことも、どんどんと新しい、行政課題として生まれております。

だから、そういうことに、今後、どれだけ行政が対応していけるか。そのために、まずは、人口減少が予測される中で、既に、どんどんと下水道や上水道、そういう使用量が減り、そういう住民1人当たりの行政コストが、年々大きくなっていく中で、これを行政コストを、いかに下げるといふことまではできなくても、大きく増えていくものを抑制できるかというように、今の行政の与えられた、大きな、今、課題だというふうに思っており取り組んでいるところです。

ただ、おかげさまで、この合併ということの中から、住民の皆さんの、いろんなご理解をいただき、災害もありましたけれども、それを乗り越えながら、財政的には、今、おおむね、こうした、できない、どうしてもやらないことまで、これがお金がないから、これはできませんといふことが言わなくても済むだけの、今、その状況にあるといふことは、非常にありがたいことだと思いますし、こういう町の財政状況を、今後とも、少しでも長く、次に維持していくといふこと、このことが、当然、非常に私たちの今の責任として重要ではないかと思っております。

そのためには、特に、今後とも、当然、不必要な支出というのは、極力、当然、ゼロにしていかなければなりませんし、逆に将来において、負担が少なくなるような、そうした下水道の統合とか、上水道の施設の今後管理と維持、どういう施設していくのか、それから、公共施設の当然、今、修繕とか、管理もしてきました。それが、役割を果たしたものについては、これを整理していくといふようなことにも着手をしていかなければならないと思っております。

そういう中で、毎年の予算編成においても、各それぞれの担当課において、やはり住民の皆さんにとって、絶対にこれは、まず必要であるといふことの予算を、当然、上げてきておりますし、そのことについて、さらに内容について、私たちも管理者として、十分に担当課の話、分析、予算を上げてきた理由、この事業をやるといふことの必要性、そういうものを判断をして、それによって、最終的な予算の編成をして、議会にご審議をお願いをしているという、この取り組みについては、当然、これまでとも変わらない、これまでも、しっかりとやってきたつもりでありますし、今後も、そういう姿勢をきちっと示していくといふこと、責任を果たしていくといふこと、これが町長としての責任だといふふうに思っております。

〔小林君 挙手〕

議長（山本幹雄君）

はい、小林君。

5 番（小林裕和君） 今、町長のご答弁されたことも理解をしていますし、ただ、その考え方というか、それを、その行財政改革を進めていくという思いをどうなのかなということで、補正予算のこの、この間、4 日の話をさせていただきました。

そういう意識を 365 日持つておけるといっても、大変これ無理な話です。

しかし、事あるごとに、例えば、補正予算の話したんですけれども、事あるごとに、そういうことを、きちっと振り返って、一つ一つ見極めていくと、そういう姿勢が大事じゃないかな。そういう意識で持つて取り組んで、その町民、その時々町民ニーズ、課題に配慮しながら進めていくということにつながっていくのではないかなというふうに思います。

そういうことをする中において、いろんな分野の中で特質的に取り組むべき内容とか、方法とか、そういうことが、そういう流れをつくっていくことによって見極めるというか、見えてくるのではないかなというふうに思うんで、そういう再質問をさせていただいたんですけれども、どのようにお考えですか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） そうした、私たち町行政、町民の皆さんから付託を受けて、こうして行政を執行している立場としての姿勢ですね、これは、今、申し上げたような、本当に皆さんの預かったお金、いわゆる公金、皆さんの、町民のお金を、いかに町民の皆さんに、しっかりとために使っていくか。こういう形で、私は、職員も全て、そういう意識を持つてやってくれていると思いますし、しかし、そのことを、やはり住民、町民の皆さんに、よく理解をしていただいておかないと、町行政、お金が、住民の皆さんからすれば、町に要求する。町にという。私たちが国にお願いするということと同じように、何か、町も住民も、本当は、住民がつくっている町なのであって、何でも町がやればいいんだと、町がすべきだということでは、将来的には、なかなか、それは財政的な状況の中で、町を維持していくことができなくなる状況が生まれてくる可能性が非常に高い、そのことを、今、現在も、そういう気持ちで、町としては、そういう思い、姿勢で行政執行していますよという姿勢を、しっかりと皆さんにお伝えして、やっぱり信頼される行政でないといかんと思います。

信頼されている行政でもって、住民の皆さんに、このたびの次の、地域づくり協議会の新たな見直しと、将来においても、皆さんに、やはり将来は人口減少し、町としても、こういう状況になっていく、そういう中で、いかに地域を守っていくためには、地域の皆さんが地域でできることは、地域でしっかりやっていただかないと、何でも行政という形ではできなくなりますよと。

だから、そういう地域の皆さんの考え、認識を持つていただく、そういうことを、今から、そういう町にしていけないといかんというふうに思っています。

それが、今の私たち、これからの世代に対して、やっぱり行政というもののあり方、行政の中身、そして、地域づくりと行政と一緒にやっていると人口減少を乗り切れないんだと。人口減少社会を乗り切っていくために、何が一番大事かというキーワードは、やはり、その地域住民が、みんなで、町を自分のものとして考えて、できることは、しっかりと自分たちでやっていただく。そのことが、人口減少に対する一番大きなと言いますか、大切な対応ではないかということ、皆さんに認識していただく、そういう努力をしたいというふうに思っています。

[小林君 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、小林君。

5番（小林裕和君） 今、財政が安定している、私も、そういう言葉を使いますけれども、財政が安定しているという言葉が、住民にも、今まで何度も、そういう話もしていますから伝わっていると思います。

しかし、先ほど、今、町長も言われましたように、これから人口減少を迎える中で、それだけでは、住民からニーズ、要望があったとしてもできてこない。できないことが、これから出てくる。そういう中で、将来は、こういうことですよということで、住民にしっかりPRするというのは、これはもう、我々議員としての立場もそうですし、それぞれ当局の職員、町長以下職員の方も、そういうことを、改めて、住民に、ちゃんと伝えていくと、そして、理解をしていただく。そして、施策によって、施策に協力をいただくという形を進めていかなければならなくなっているんじゃないかなというふうに思います。

そういう事務事業を進めていく中で、従前からの継続されている施策も含め、再度、何度も言いますけれども、いろんな機会を捉えて、洗い出し、見直すこと自体は、さっき言われました削るということは、なかなか大変な決断と苦勞はありますけれども、しかし、きちっと、その理由を伝えれば、住民は理解をしてくれるんじゃないだろうかというふうに思っています。

そういうことは、私は、これから必ず、事あるごとにやっていかなければならないというふうに、やり続けなければならぬということだと思っています。

手法は、どういう手法が適切なのかというのは、また、いろいろ、いろんな手法があると思いますけれども、そういうことを、見出していただいて、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

地域づくりの話が出たんですけれども、午前中と、先ほどの金澤議員の中で、いろいろと質疑を聞いていまして、全て聞いちゃったな、さほど聞くこともないなということもあるんですけれども、少しだけ聞かせていただければと思います。

地域づくり協議会の振り返りの取り組みの事業ですが、将来を見据えた見直しであり、住民と行政がそれぞれ取り組むべきことを共有して、今後の活動につなげていくために、先日配付された協議会のあり方、再構築の方針の中で、地域及び地域づくり協議会の現状と課題を整理されて、目指す将来像と地域づくり協議会の充実に向けたことが、明記されています。

これらの取り組みを、住民に理解と共有していただくことが大切であり、基本は、各自治会が集落の課題を、きちっと理解して、単独でできないような事柄については、地域づくり協議会で、広域的に考えていただき、そして、地域づくり協議会の問題の整理として、そして、きちっと決まれば、協議して決まれば、それを実行していただくとなるんですけど、まずは、各集落の取り組み、考え方が重要であると思います。

農業の多面的の話が出ましたけれども、各活動組織で取り組んでいるところ、それから、そして継続が続かないようなところ、そして、新たな取り組みをするところ、やっぱり、いろんな問題があって、広域の取り組みは、今年の今月に総会がされ、設立されますが、根本は、やはり各集落の取り組みが重要です。

農業もそういうわけで取り組みが重要なんですけれども、この地域づくり協議会も、地域づくり協議会で、それできてしまえば、地域づくりで協議するんですよと言えば、集落の住民は、やはりある程度、意識が薄れてくるということがあります。

しかし、意識が薄れない。自分たちが取り組んでいるんだという思いをさせるためには、地域の取り組み、各集落の取り組みが重要だろうというふうに思います。

その集落の取り組みと、意識を向上させていくには、周知、呼びかけは、どのような、町がするのか、地域づくり協議会がするのか、どのような取り組みをされているのかお伺いしたい。1つ例を、ちょっとだけ例を挙げさせてもらいますと、実は、自分とこの集落なんですけれども、2年半ぐらい前ですか、前から地域住民で、役員会で、いろんなところに、そういう将来は、高齢化になって、集落自治すら取り組みなくなるよという、ずっと話をさせてきていただいて、やっと、住民にも、そういうことが少し理解をしていただいて、今年から、集落再生プロジェクトという名前で立ち上げて、今、取り組みをしています。

それで、5月に連携している大学と、取り組みをして、5月の田植えの一番忙しい時だったんですけれども、集落住民に一人一人、一人一人に、家に聞けば、世帯主だけのお答えになるので、奥さんと子供さんがおられたら子供さんという方に、一人一人、いろいろなことを聞いて、そして、今、取り組みをしています。

これを集落でまとめて、そして集落で取り組めること、それとも、ほかで集落じゃなしに、以外で取り組んでいただけることというのを、さびわけていこうという取り組みをしています。

これは、うちの集落だけじゃなしに、ほかの集落でも、何集落か取り組んでられるんだと思うんですけれども、そういう取り組みをして、各集落に共通認識をしていただければ、地域づくり協議会の、今、示されているような活動、これから協議されて実施しようとする取り組みが、共通認識になって、スムーズに行くのではないかなというふうに思うんです。

だから、そういう各集落へのそういう取り組みというのか、同じようなことをしていっていいんじゃないかとは思いませんけれども、その集落に合った、そういう認識を持っていただけるような取り組みは、されたほうがいいと思うんですけれども、どのように思われますか。

[町長 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 基本は、やっぱり集落で、そうした地域の本当に自分の周りのところを、それぞれの集落が課題、いろんな草刈りをしたり、水路の整備をしたり、道路を直したり、これはしないと、地域づくり協議会で、それをみんなでやりましょうという形は、これは、なかなかイベント的になってしまって、その場で終わってしまう可能性も非常に高いと思います。

ただ、集落でやるのが基本ですけれども、その集落自体でもできない、そうしたことが、作業ができない集落も生まれているわけですね。

その時に、その周辺の集落が一緒になって協力をする。お互いに助け合うという、この部分は、これから、ますます必要にもなり、皆さんの認識、助け合っていくという考え方というのは、さらに持っていただきたいなというふうに思います。

ただ、この多面的機能の、今回の直接支払等のこうした事務所の統合ですね、事務手続き、統合につきましては、これは当然、先ほど、本来、実施する団体は各集落です。それから、集落と統合して、ちょっと広くなった何集落かが集まったところも集まっています。

だから、こういうことについては、これまで集落内でできていたことが、個人ではできなくなり、そして、水路に土砂がたまり、道路が傷んでもそのまま放置する。それが、今度は災害につながる。それによって、例えば、去年の7月なんかの災害で、復旧で、いろいろと災害申請、復旧申請が出てきた内容を見ても、多くは普段の管理が非常にできていないことが原因で、災害になって、土砂を業者に頼んだり、事業として取り組まないと、自分たちではできない状況までなってしまうということが、見受けられるわけですね。

だけど、そういうことが、佐用町においては、今、85パーセント助成をするということができているので、皆さんも、皆で、自分たちでやるんじゃないかって、業者に頼んでというところへ、すぐに、考え方が行ってしまうところもあると思うんですね。

ただ、こういう、こんなことが先ほど申し上げた、つながるんですけども、町の財政が、何とかそれをできる。負担ができるような、今、財政状況にあるから、昨年でも年間、町の単費だけで1億5,000万円以上のお金は地域で、皆さんに、その事業に助成をさせていただいているわけです。

ただ、これが、じゃあいつまでもできるかということになると、なかなかお金がなければ、これは当然できないわけです。

だから、その時のためにも普段から、そうした国の制度を活用して、その地域、地域で必要な道路の管理、農道の管理、水路の管理、井堰の管理、みんなですることを、この多面的機能でやっていただければ、相当その部分がカバーできるんじゃないかということ、町としては考えておりますし、このことは、住民の皆さんによく理解していただいた上で、この多面的機能直接支払制度に参加をいただいて、活動をいただきたいというふうに思っております。

それから、地域づくり協議会等においても、現在、年間、全部の地域づくり協議会の活動で包括的交付金として3,000万円以上の毎年そうした交付金を交付しております。だから、これも、先ほど、小林議員がずっと言われてきた、1つの事業の今後、見直しというような中で、これが将来ともずっと、そうしたお金、資金を、財源を交付できるかと。だから、こういうことが、今は、じゃあできるのを、今、やめるとか、今削減するということができない。できる時には一生懸命する。

ただ、将来的にこうなってきた時に、どうするかということも一緒に考えていただきながら、進めていくということが大事なんだというふうに思っております。

なかなか、今、できていることを、見直していくということは難しいんですけども、地域づくり協議会等においても、そうした事業を展開するというだけではなくて、その背景と将来の予測というものを、皆さんと一緒に考えていただくと、将来厳しくなる。将来が、どういうふうな状況になっていくんだろうなということ、まず、お互いに、ともに考えていくということが大きな役割というか目的ではないかなというふうに思います。

[小林君 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、小林裕和君。

5番（小林裕和君） 最初に言われた、その多面的機能が広域化、地域できなく、高齢化できなくなったところを広域化して、一括してやろうとする。

それを、地域づくり協議会に当てはめれば、活動は、集落で、集落が基本であって、そして、それができなくなった課題については、地域づくり協議会において、地域で同じ共有の課題があるのであれば、それを、これから地域として、地域づくり協議会として、ど

うやっていくか。そして、実施するかというような流れになってくると思うんです。

で、それでも、やはり、集落が活動していただく、高齢化になって、自治会の維持すら困難になったとなれば、これはまた、考え方も違いますけれども、今、そういう集落で活動ができる、問題で活動ができるということになれば、高齢者になったとしても、高齢者は高齢者でのかかわり方、若い人は若い人のかかわり方を考えて活動をしていただく。それを集落の共通認識にさせていただいて、そういうものの集落が集まって、地域づくり協議会、それでも集落でできなくなったことを、地域づくり協議会で活動していただくというような形になればなというふうに思って、その集落の考え方、もううちはできんから、地域づくり協議会でって、安易に投げ出すのではなくて、集落でやってみよう、頑張ってみようというような意識を持っていただく、集落に、そういう意識を持っていただくような対応ができないだろうかということ、ちょっとお伺いしたんですけど。

[町長 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 同じようなお答えになるかもしれませんが、その集落が基本です。

ですから、当然、まず、それぞれの集落の中で、今、小林議員のところ、そうした、今、取り組みをされているというようなことを、これは、各集落とも同じような課題、問題を抱えておられるわけですから、取り組んでいただきたいなと思います。

ですから、そうした地域づくり協議会の中に全部持ち込んで、全て地域づくり協議会で物事解決したり、取り組もうと思っても、これも当然無理であり、そういう形では、実際には進まないと思います。

ただ、お互いに地域づくり協議会の今後のそうした協議、いろんな話し合いがされる中で、各集落それぞれの課題・問題を、また、そこに出して、皆で、こういう問題を一緒に考えるということも、これは逆に、また、大事だというふうに思うんですね。

だから、その時に地域づくり協議会なりで、取り組むべき1つの課題と、各集落が、それぞれが、また、取り組むべき課題を、また、そこでわけて、整理しながら、取り組んでいただければと思いますし、当然、そこには、集落や地域づくり協議会だけではできない。町の行政として、また、国の制度とか、そういうものを、うまく活用して、制度取り入れた中で、解決に向けて取り組むべき課題もあるわけですから、そういう、それぞれまた、内容によって、また、十分に検討して、そのこのところを仕分けしながら考えていくということだけ、しっかりと捉えてやっていけば、少しずつ前に進んでいけるのではないかなというふうに思います。

[小林君 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、小林裕和君。

5番（小林裕和君） 決して、住民の皆さんとかに危機感を別にあおっているわけではありません。

現状のままでは、このままでは続かない状況になることが予想されるから、そういう住民の皆さんにも、そういう認識をいただいて、今からでも集落で、何ができるのかというのを話し合ってください機会をつくっていただきたい。そういうことを、考えていただき

たい。

それには、町とともに地域づくり協議会も呼びかけたり、そして、地域における役員さんで、そういうことを認識されている役員さんであれば、そういう役員さんが、そういう地域に呼びかけていていただきたい。それによって、全体的にすれば、厳しい状況に進んでいっても、そういう何かが、何かこれという処方箋はありませんけれども、そういう中から町の将来、今の安定した、住民の安心した生活が維持できるのではないかな、そこにつながっていくのではないかなというふうに思っています。

それで、そういう、このことを、ほんの少ししか、一部分かも知りませんが、結果、そういう全体を考えれば、施策の見直しや洗い出しにつながって、改善策が見出せていけるんじゃないかなというふうに思っています。

それで、全体的に、最初の答弁でもありましたように、事業の見極めね、厳しいもの伴うんですが、安定している、僕は、今安定している行政運営の現状だからこそ、そういうことができるという状況ではないかなというふうに思っています。

創意工夫していただく中で、住民が安心して暮らせるまちづくりを期待して質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山本幹雄君） 小林裕和君の発言は終わりました。

お諮りします。ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本幹雄君） 異議なしと認めますので、ただ今から休憩をとり、再開を3時15分からいたします。

午後03時02分 休憩

午後03時15分 再開

議長（山本幹雄君） 休憩を解き、会議を再開します。

7番、竹内日出夫君の発言を許可します。はい、竹内君。

〔7番 竹内日出夫君 登壇〕

7番（竹内日出夫君） 議席番号7番、公明党の竹内でございます。

本日は、中学校などに防災ヘルメットの配布する考えはないかということについて、質問をさせていただきます。

私は、神戸市内で仕事中の平成7年1月17日午前5時46分、6,400人余りの方が犠牲になられた、全く予想もしなかった阪神淡路大地震が発生しました。

これは大地震の恐ろしさを、身をもって体験する出来事でもありました。

最近の震度5以上の地震の発生を見ますと、5月10日の宮崎県沖の地震、昨年6月18日発生の大阪北部地震などが発生しています。

西播磨地域を見ますと、岡山県東部から兵庫県南東部にかけて、活断層の山崎断層があります。未知の断層が地下に隠れている伏在断層がある可能性も指摘されています。

本町では地震による大きな被害は発生していませんが、いつ地震の発生があるかも知れません。

小学校には、児童一人一人に防災頭巾を用意されているようですが、中学校の生徒には、

地震の際に頭を守る用具はないと聞いています。

そこで、災害発生時の二次災害を防止するために、中学校の各生徒に防災ヘルメットの備えつけを考えておられるのかどうか、当局のご所見をお伺いいたします。

議長（山本幹雄君） 浅野教育長。

〔教育長 浅野博之君 登壇〕

教育長（浅野博之君） それでは、中学校に防災ヘルメットの配布する考えはないかについての質問にお答えいたします。

まず、ご質問の要旨のとおり、4つのプレートに囲まれる日本は世界でも有数の地震多発地帯でもあり、政府も今後30年以内に大規模な地震が発生する確率が高いとしています。

そうした中、昭和56年の建築基準法改正により、改正以降の建築物は耐震構造になっていますが、改正以前の建築物で耐震基準を満たさないものは、各種公共施設をはじめ小・中学校においても耐震補強工事を実施してきたところでもあります。小・中学校においても、昭和56年以前に建築した上月小学校、三河小学校、三日月小学校、佐用中学校、上津中学校、三日月中学校において、既に耐震化工事が完了しております。

この耐震化工事に当たっては、大規模な地震、いわゆる震度6強から震度7程度の地震に対しても倒壊または崩壊する危険性が低いとする指標を満たしているものでございます。

一方、学校内における児童・生徒の安全確保につきましては、県教育委員会の学校防災マニュアルに基づき、各学校が毎年作成する学校警備及び防災計画の中で、地震が発生すれば、児童・生徒は、まず一番に机の下に潜り、揺れが収まるまでは、その場で待機すること。そして、揺れが収まった後、避難経路が確保できたことを確認し、教員の誘導により速やかに屋外の運動場等、第一避難所の安全な場所へ避難することとしております。

この時、小学校については、防災頭巾を兼ねた各自の座布団で頭をかばい、避難できるよう訓練を実施しております。この防災頭巾は、保育園で購入したもので、小学校でも引き続き使用しています。

町内の中学校においては、地震発生時には、ホームルーム教室にいる時は、座布団等で、特別教室にいる時は、教科書等で頭をかばいながら避難するように指導し、訓練しております。

質問では、中学生用に防災ヘルメットを備え付けることはできないかとのことですが、先ほども申し上げましたように、校舎の耐震化が図られていること。そして、また、在校中は日中の明るい時間帯でもありますので、手探りの避難とならないこと。また、中学校では数学、英語で教室を分けた少人数授業の実施や、理科、音楽、技術・家庭など複数の特別教室へ移動することから、どこの教室を使った授業であっても常に手元にある教科書で頭を防御することが有効であること。

これらのことから、現段階では中学生へのヘルメットの配備は行わないことと考えております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔竹内君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、竹内君。

7番（竹内日出夫君） 先ほどの教育長の答弁を聞きますと、耐震工事をしているからヘルメットが必要ない。極端に言えば、そういうことだろうと思います。

しかし、耐震工事をしている、上からの落下物、電灯とか、それから横から飛んでくる、大きな地震であれば、横から飛んでくることもあります。

そういったことで、ヘルメット、防災ヘルメットも必要ではないかなと、私は、考えております。

聞くところによりますと、先生方には全員ヘルメットが用意されている。このように聞いております。

防災ヘルメットの価格を、ちょっと調べてみますと、2,000円ぐらいから4,000円ぐらいまで、折り畳み式の防災ヘルメットは、ちょっと高いようですけども、その程度で、この程度というのか、そのぐらいの価格であると。

中学校の生徒さんは、聞くところによると340名足らずということ聞いておりますので、予算としては100万円前後で買えるんじゃないかな。

これ、生徒を守るための100万円。決して、高いものではありません。

100万円といえども、高いと言えば高いし、命にかけたら、これ安いものですので、これは前向きに考えて配備すべきじゃないかなと思うんですけど、教育長、どうですか。

〔教育長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、浅野教育長。

教育長（浅野博之君） 先ほど、言われましたように、耐震ができておりますけれど、地震が起こった直後には避難しません。机の下などに潜り込んで、揺れがおさまって、安全が確保できてから、教師の誘導によって避難しますので、バラバラ落ちるような時には避難しませんので、とりあえず速やかに廊下に並んで整列して誘導しますので、速やかに頭を保護する教科書が一番有効ではないかというふうには考えております。

それと、ヘルメットのほうですが、現在、中学校では、例えば、置く場所が、やっぱり一番の問題になってくると思います。後ろのロッカーには、それぞれ個々のかばんなり、補助かばんなりが置いてありますので、それでもうスペース的にはいっぱいになっております。

机の中ということですが、机の中も教材が入れてありますので、なかなか置くスペースがありませんし、それから、机の横にかけるというのも、今は、あんまりかけるようなことはしておりません。

と言うのは、やはり前に出て、黒板に出て説明をしたりするとか、通路としての重要な役割もありますので、あまり大きな物はかけることはしておりません。

それと同時に、机を移動してグループになったりしますので、動きやすいような状況をつくるためにも、両脇にはあまりかけないようにはしておりますので、そうなると、やっぱり置くスペース的に問題が出てきますので、折り畳み式のあれもあるということですが、やっぱり必ず手元にある教科書が一番有効に利用できるのではないかと考えております。

〔竹内君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、竹内君。

7番（竹内日出夫君） 先ほど、教育長のほうから折り畳みのヘルメットの話も出てきまし

た。

教育長の答弁を聞きますと、いわゆる折り畳みではない普通のヘルメットの話がされたような気をしております。

折り畳みであると、机の上、横にでもかけることもできますし、また、机の中へ入れても、そんなにかさばるものではありません。

子供の命を守る。また、これは地震だけではなく。災害の時にも役立つものですので、ぜひとも前向きに考えてもらったらいいのではないかなと思っております。

また、香川県のまんのう町では、折り畳み式防災ヘルメット、町内の認定こども園6園、小学校6校、中学校1校に配布して好評を博している。

また、同ヘルメットのほか、認定こども園には、乳幼児用と小学校低学年以下用の防災頭巾、小学校には低中学年児童用の防災キャップも、それぞれ配布しているとの記事がありました。

同町教育委員会事務局の学校教育課課長は、ヘルメットの活用は、子供たちが真剣に訓練に臨むきっかけにもなっている。避難の際に身を守る意識を高めてもらいたいと語っておられたようです。

こういう香川県のまんのう町の取り組みについて、教育長は、どのようにお考えでしょうか。

[教育長 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、浅野教育長。

教育長（浅野博之君） 子供の、生徒の命を守るということは、第一に、やっぱり学校も考えておりますが、特に、中学生については、移動教室が多いんです。やはり、例えば、家庭科の授業であれば、裁縫道具を持って行ったり、美術の授業であれば絵具を持って行ったりと、いろいろ持ち運びをするものが、結構多いものですから、ホームルーム教室に、例えば、ヘルメットを置いておっても、それをやっぱり、特別教室にも持ち運ばないといけなくなるというのは、やはり生徒にとっても負担になりますので、必ず、どの教室を使おうが教科書は持って行きますので、とりあえず頭を保護するという意味では、一番有効で、スムーズに頭を保護できるのではないかなというふうに考えております。

先ほど、まんのう町であるとか、いろんなケースを紹介されましたけれど、どの教室にも、やはり、それが置いてあるかどうかというのが問題になってくると思います。

手元の教科書が、一番スムーズに頭が保護できて、スムーズに避難ができるのではないかなというふうに、現在のところ考えております。

[竹内君 挙手]

議長（山本幹雄君） 竹内君。

7番（竹内日出夫君） どの教室にも置いてあるかどうかという部分は、私も知りません。

しかし、防災ヘルメットを持って歩かんでもいいように、ちょっと費用をかけて、どの教室にも配備されたらどうかと思うんですけども、これは予算の要ることですので、これは、教育長、どのようにお考えでしょうか。

[教育長 挙手]

議長（山本幹雄君） はい、浅野教育長。

教育長（浅野博之君） 予算がたくさん要っても、子供の命を守るために、どうしても必要であれば、買う検討はしますけれども、とりあえず、やはり一番に避難することが大事です。その安全を確かめた上で、学校における時は、教諭のほうが誘導しますので、頭を保護して、とりあえず教科書で保護し、安全を確保できる状況の中で、誘導しますので、ヘルメットじゃなしに、教科書のほうがスムーズに移動ができるのではないかというふうに考えております。

〔竹内君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、竹内君。

7番（竹内日出夫君） 見解の相違といたしますか、教育長は教科書と言われるんですけども、「餅は餅屋。」という言葉ありますね。やっぱり頭を守るには、やっぱりヘルメット。ヘルメットがなければ、教科書。この順番ではないかなと、私は、思っております。

それで、かつては、災害は忘れたころにやってくると言われておりました。

しかし、今では、災害は忘れぬうちにやってくる。このとおりでと思います。

私も、阪神淡路大震災から、最近の地震、こういうようなも耳に入っておりますし、本当に災害というのは、いつ起きるかわかりません。そのためにも、教育長も、よくおわかりだと思っておりますけれども、やはり学校には、こういった身を守る道具、これはぜひ必要だと思うんですが、重ねて聞いてよろしいでしょうか。

〔教育長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、浅野教育長。

教育長（浅野博之君） ヘルメットの件につきましては、やはりスペースの問題も結構あります。

普段から、小学校、中学校におきましても、自分の命は自分で守るということを、絶えず言ってきております。訓練も、火災の訓練もしたり、それから、地震の訓練もしたり、実際、津波についての訓練についてはしませんけれど、東日本の時の地震の例にとって、やはりどこにいる時に、そういう災害に遭うかもしれないから、やはり自分の命は自分で守るようなことができるようにしましょうということは、常に言っておりますので、訓練も先生がいるばかりの時だけではなしに、やはり休み時間であるとか、そういう時にも、訓練は時にはしておりますので、子供たちには、少しずつ、小学校、中学校を通じて、身を守る方法は身につけてきているように思います。

〔竹内君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、竹内君。

7番（竹内日出夫君） 児童・生徒が、そういった意識を高めて、被害に遭わないようになれば一番いいんですけども、やはりそのヘルメットを学校がそろえて貸与するというか、

そういう形をとることによって、児童・生徒の意識づけができるのではないかなど、私は思うんですけど、まあ、今の教育長の答弁を聞きますと、まだ、全然配備する予定がないというようなことなんですけど、これ近い将来は、どうでしょうかね。ずっと、ヘルメットは用意しない。こういうように理解したらよろしいんですか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 竹内議員から見解の相違というふうに言われ、私の見解も、お話しさせていただきたいと思っておりますけれども、ヘルメットというのは、頭を守る。それは有効な道具です。

ただ、そういう意味で、当然、職員にもヘルメットをそろえております。

ただ、学校での子供たちへのヘルメットと、今、竹内議員が提案されている件については、竹内議員も意識づけにとっては、非常に大事だ。いいんだと。その点は、私も同じ見解を持ちます。そういう防災の対しての意識づけのためのヘルメットというならですね。

ただ、実際に、私たちが、学校じゃなくって、例えば、私が、ヘルメットを持っていますけれども、じゃあ、地震が来た時に、すぐヘルメットをかぶれるかと言ったら、普段からずっとかぶって仕事をしているわけじゃないんで、そんなことは、地震の場合は、突如来るわけですから、わかりません。その後、私たちは、活動に従事しなきゃいけない。だから、職員も、きちっと身なりを整えて、身を守りながら救助活動とか、そういうことに備えるというのが、その時にヘルメットが非常に大事だということでもあります。

ですから、学校において、今、教育長もるる、学校の実際の、特に中学校の実情、もうほとんど教室が変わって、時間ごとによって変わっていくわけですね。そういうところに、ヘルメットを、ずっと持って回るわけにもいきませんし。ただ、ホームルームにいたとしても、地震が来た時に、ヘルメットをかぶって、実際、そこで、頭を守れるかということ、これは現実として、実際、一番、有効な方法として考えられるのが、机の下に潜れと。このことが、やはり一番、上からのあれにはいいと思うんですよね。有効だと思うんです。

それに、教科書という物で、直接当たった時に、とりあえず、それを防ぐと。私は、そういう考え方というのは、これは現実として正しいと思うんですよね。

1つは、建物が、上から物が落ちないような構造にしていこうというのも、これはやっぱり行政として、学校施設、公共施設にとって、これは大事なことなので、これで、前のどこの地震でしたか、九州の地震もあったと思いますけれども、それから、東北のほうの地震でも、つっている天井が、かなり落下をして、大きな亡くなるような形はなかったですけども落ちました。そのために、文科省も体育館や、そういうところの施設の天井がある、つり天井にしているところを、全部、そのつり天井を外せというような、そういう方針が出て、実際、私は、それまでの必要性はないなと思いましたが、相当のお金を使って、体育館に二重のつり天井をしているところは、佐用町の小学校、中学校の体育館も全て天井を取り払ったというような対策をしております。

ですから、そんなに、確かに、命にかえられるものだというところで、竹内議員言われるように、お金でみるものでもありませんし、実際に、もし置いたとしても、費用としては、100万円、200万円のお金じゃないかという、それは、そうだと、そのとおりなんですけれども、ただ、本当に、その物を置いて、通常の本当の地震が来た時に、どれだけ、それを活用できるか。それをしなさいというような訓練するよりかは、先ほど、教育長が言った、すぐに、その地震がグラッと来た時には、机の下に潜れと、このことが、一番、私は、

体全体を守り、有効なことではないかと思しますので、ヘルメットかぶりなさいって、ヘルメットをかぶるために立って、それを出して、ヘルメットをかぶるような作業、その時間をつぶしている間にけがするというようなことも、逆に言ったら考えられるわけでありますから、決して、悪いことではないと、当然、思いますし、確実に守るということについて、また、その意識づけにおいては、有効だとは思いますが、特に、中学校ぐらいになると、十分に、そのことはわかるので、小学校においては、そういった防災頭巾とか、そういう物を配布してやっておりますので、今、教育長の見解で、ひとつご理解をいただきたいと思ひます。

〔竹内君 挙手〕

議長（山本幹雄君） 竹内君。

7番（竹内日出夫君） 先ほど来、地震の話ばかり出てきておるんですけども、これはほかの災害、台風でもそうですし、豪雨なんかも当たるかもわかりません。こういった時に、やっぱりヘルメットが大切ではないかなと思っております。

教育長と町長の答弁を聞きまして、もうちょっと考えようかなという感じですね。わかりました。現在のところ、まだ、置く気持ちはないということで、よろしいんでしょうね。

ということで、また、近い将来、また…。それから、平成4年に長崎県の島原市の雲仙普賢岳の噴火、火砕流が発生しました。この時の市長は、鐘ヶ江市長でして、この方が、後日、論文というか新聞に載ったのを読んだんですけども、その時に火砕流で警察官、それから消防団、地域住民とかマスコミ、タクシーの運転手等、40人ぐらいが亡くなったそうです。

それで、この時、鐘ヶ江市長は、命よりも大切なものがあると。それは何だと言うたら、それは使命感だということをおられたことを、非常に私は、鮮明に覚えております。

と、同時に、災害が発生することを想定して、備えておけということも話されておりました。

現段階では、まだヘルメットは、早いというのか、置くつもりがないということなので、また、近い将来、備えてもらうことを期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（山本幹雄君） 竹内日出夫君の発言は終わりました。

お諮りします。あと5名の議員の質問が残っておりますが、これにて本日の日程は終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本幹雄君） ご異議なしと認めますので、これにて本日の日程は終了します。

次の本会議は、明日、6月7日、午前10時より再開します。

本日は、これにて散会します。どうも御苦労さまでした。

---

午後03時41分 散会